

第1日目（3月2日）

○議 長(小澤 実君) こんにちは。ただいまから令和2年3月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。また、雪国新聞より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

傍聴の皆様、大変ご苦労さまです。

[午後1時15分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号14番・佐藤剛君及び議席番号15番・寺口友彦君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議 長 お諮りいたします。本定例会の会期は、本日3月2日から3月19日までの18日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日3月2日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

○議 長 ここで、総務部長から発言を求められておりますのでこれを許可します。
総務部長。

○総務部長 毎回貴重なお時間をいただき、大変申しわけありません。今回、資料と議案に誤りがありましたので正誤表を議席に配付させていただきました。1点目は施政方針資料の112ページでございます。正誤表の下線部のとおり、所在地と事業者の訂正をお願いいたします。

2点目は、第13号議案 令和2年度南魚沼市病院事業会計予算の2ページ1行目を、下線部のとおり、「第3項特別損失 1千円」を削るものです。

裏面をお願いいたします。同じく第13号議案の35ページ、事項別明細書、収益的収入及び支出の表でございます。下線部のとおり、「任用職員賃金」を、「任用職員報酬」に訂正をお願いいたします。

いずれも確認が至らず大変申しわけございませんでした。さらに緊張感をもって間違いないように努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 日程第3、諸般の報告及び監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、市長施政方針及び行政報告を行います。

市長。

○市長 皆さん、改めましてこんにちは。それでは、これより令和2年3月議会定例会の開会に当たりまして、一言申し上げたいと思います。議員各位のご健勝をまずはお喜び申し上げます。また、日ごろ市政にご尽力をいただいていることに対しまして、深甚なる敬意をあらわすとともに、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ここで、令和元年12月議会定例会以降の経過などにつきましてご報告申し上げますとともに、新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する私の所信を申し上げさせていただきたいと思っております。

初めに、2月10日の臨時会において、補正予算を議決いただきました「個人住宅リフォーム事業」を初めとする、「緊急経営支援資金」、「除雪委託の待機補償料の概算前払い」、「工事等の前倒し発注」など、異常少雪対策事業につきましては、現在、事業の実施または準備を進めているところであります。

ここで、大変遅くなりまして申しわけありませんでしたが、事情をお察しいただきたいと思っております。皆さんのお手元に、今回、異例でありますけれども、紙を1枚つけさせていただいております。上のほうに「施政方針資料への追加」と書かれているものであります。大変、この資料配付の後、さまざまなことが、今、日ごとに進んでいまして、これら追加を加えながら所信表明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかお許しをいただきたいと思っております。加えて、このペーパー以外の部分も出てまいります。これにつきましては、特段のご理解をいただくようお願いしたいと思います。

2月21日に皆様に議案をお配りした後、本日までの状況に大きな変化がありました。新型コロナウイルス感染症に係る対応につきましては、2月10日に新型コロナウイルス感染症関係部課長会議を招集させていただきまして、注意喚起などを実践し、情報収集に努めてまいりました。さらに、2月28日には新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置したところであります。本部会議では、2月25日から28日にかけての国の要請を受けまして、南魚沼市主催事業の中止を決定し、情報発信の強化に努めることといたしました。なお、学校現場におきましては、3月3日から、あすより、市内小中学校、総合支援学校の休校を決定したところでございます。引き続き予断を許さない状況でありまして、警戒を続けてまいりたいと考えております。

また、残念ながら、市内の多くの行事が中止となっていることは、皆さんご承知のとおりであります。伝統ある浦佐毘沙門堂裸押合大祭につきましても、実行委員会の苦渋のご判断だと思っておりますが、中止が決定したところであります。

新型コロナウイルス感染症に対しましては、県内での感染者の確認などを初め、日々状況が変化をしております。今後は具体的な課題が次々とあらわれてくることは間違いないと考えております。国でも休業に対する支援策などを検討しておりますが、南魚沼市においても、小中学校を初め、多数の臨時職員への休業に対しまして、休業手当などを含めて必要な対策をとってまいり、そのように考えております。今後もさまざまな課題に対しまして、迅速な判断で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

もとの本稿に戻ります。第一に、保健・医療・福祉についてであります。国民健康保険事業につきましては、被保険者の減少に伴い保険税収入が減少する中で、1人当たりの保険給付費は上昇しております。非常に厳しい運営状況となっております。2年遅れで行います前期高齢者交付金の精算が、令和2年度以降は市町村単位から、これが都道府県単位に移行するというようになっておまして、1月に示された本算定では、国民健康保険事業費納付金が前年度比10.9%の大幅な増加となりました。県が示した算定値を参考に保険税の収入見込みを推計し、不足分は支払準備基金を繰り入れることで、令和2年度においても保険税率を据え置いて運営できる見込みであります。

病院事業につきましては、大和病院では、がんで入院された患者の在宅復帰を支援するリハビリテーションに取り組むため、医師、看護師、リハビリなど多職種で研修を受講し、2月から診療報酬における、がん患者リハビリテーション料の施設基準を満たしたところであります。

市民病院では、3月末に田部井院長の院長職の退任、大西副院長の退職がありますが、4月からは、田部井院長は透析センター長として引き続き常勤としてご勤務をいただきます。また、大西副院長は非常勤として週2回診療に当たっていただくことになっております。新たな院長として、現在さいたま市民医療センター病院長であります加計正文先生をお迎えし、協力医療機関から医師派遣などをいただきまして、医療体制の確保に努めてまいりたいと考えております。また、CTやMRI、この装置などの画像の読影数の増加で、専門医による画像診断の需要が非常に高まる一方、画像診断医の不足から、診断・治療に遅れが生じないように、放射線科医による遠隔画像診断を実施する準備を進めているところであります。

保健関係につきましては、昨年12月15日に南魚沼市看護師修学資金貸与制度の選考試験を実施しました。新年度から4人に対しまして、新たに修学資金を貸与することといたしました。また、地域医療政策を検討するため、新たに「南魚沼市医療のまちづくり検討委員会」を設置し、昨日であります、3月1日に1回目の会議を開催しました。この検討委員会では、7名の学識経験者から令和2年度末までの任期期間中に、地域医療のあり方とそれに伴うまちづくりについて協議をいただきたいと考えております。

第2期南魚沼市子ども・子育て支援事業計画につきましては、パブリックコメントの期間が終了し、令和2年度の利用定員の確定をもって3月末に完成する予定です。

プレミアム付商品券事業については、引換券の申請期間が昨年12月末をもって終了し、対象者約10,700人の52%に当たる5,579の方に引換券を交付しました。なお、2月15日現在の商品券の販売割合は76%になっており、全体の39%の方が商品券に引きかえを行ったというふうになっております。

福祉関係については、令和2年度に予定をしております「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定に向けて、必要とされるニーズを把握するためのアンケート調査を実施しており、年度末までに集計・分析作業を行うなど、計画策定に向けた準備を進めているところであります。

介護保険関係は、昨年12月に「第8期介護保険計画」の策定の事前準備として、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施しました。これらの調査結果をもとに十分な現状分析を行いながら、新計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育・文化であります。

上田小学校につきましては、4月9日に開校式・入学式をとり行います。校舎の改修工事も完了し、子供たちは交流活動や新しい校歌の練習などに現在取り組んでおります。あすからは休みになってしまいますが、そのような状況でございます。

石打地区の学区再編検討会については、石打小学校と上関小学校の統合をできるだけ早期に行うべきという意見書が、教育委員会に提出されています。令和2年度には統合協議会を組織させていただきまして、具体的な検討を進めることにしております。

学校施設の改修につきましては、これまで懸案となっておりました大崎小学校のトイレ増設工事、また城内小学校体育館の天井板落下防止工事について、今定例会の補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひします。どちらも国の交付金を活用し、新年度に繰り越して工事を実施する予定とさせていただきたいと思ひます。

昨年秋の国民文化祭・にいがた2019——これは兼ねておりますが全国障害者芸術・文化祭にいがた大会で開催される予定でありました林修先生の講演会につきましては、2月2日に南魚沼市民会館において「鈴木牧之のふるさとで想うこと」、これを題名として開催されました。会場の大ホールには、市内外からの来場者で満席となりまして、皆さんが熱心に話に耳を傾けたということでございます。

生涯スポーツの推進については、2月28日、数日前であります「明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定」を、南魚沼市は締結をいたしました。本協定は、健康づくり、がん対策、スポーツイベント及び市民の健康に関する取り組みのさまざまな分野において推進に当たり、相互に連携協力し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的としております。

次に、環境共生についてであります。

指定ごみ袋につきましては、環境などに配慮し、今年度後半の製造分からバイオマスプラスチック製に切りかえております。販売店の在庫状況にもよるのですが、順次これが切りかわっていくということになっております。

有害鳥獣対策については、ツキノワグマの異常出没を受けまして、昨年の11月1日に「クマ出没特別警戒警報」を初めて発令をしたところではありますが、12月中旬以降、出没件数が大幅に減少したということから、12月24日付で警報を解除いたしました。11月6日には新潟県知事に対しまして、緊急事態に対応する体制整備を私からも要望したところがございます。なお、イノシシも含め、有害鳥獣被害の対応に苦慮している自治体の総意を取りまとめ、これは新潟県市長会として、改めて効果的な被害防止体制の整備を新潟県知事に要望しました。報道もされております。引き続き、関係機関と連携を図りながら鳥獣被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

新ごみ処理施設整備につきましては、2月20日の議会全員協議会でご説明を申し上げたところでございますが、現在、建設予定地としております国際大学所有地に関しましては、実現困難というふうに判断をしまして、計画を白紙に戻すことといたしました。周辺集落からの同意が得られないまま、膠着状態に陥っておりましたが、現在稼働しております処理施設の老朽化が進行しているということもありまして、同意形成に長期の歳月を費やすことは、そのいとまがないという判断によるものであります。誠に残念ではありましたが、新たな候補地を選定し、一日も早い新施設の稼働を目指して鋭意努力してまいりたいと考えております。また、現在稼働している施設につきましては、考え得る修繕・点検などを可能な限り前倒しをさせていただき、実施をし、安心・安全なごみ処理を担保してまいりたいと考えているところでございます。

次に、都市基盤についてであります。

国土交通省の直轄国道事業につきましては、国道17号の六日町バイパスと浦佐バイパスに各1億円ずつ、そして国道253号の八箇峠道路には2億円、補正で追加配分がありました。また、六日町電線共同溝においても補正予算の配分がありましたので、円滑な事業の実施に協力するとともに、今後も早期全線開通に向けて努力を続けてまいります。

直轄砂防事業について、高棚川砂防堰堤群に大変高額でありました5億3,000万円、登川床固工群にも5億9,000万円、三国川中流域土砂災害対策に8,500万円の事業費配分がありました。安全な地域づくりのため、事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

水道事業につきまして、改定経営戦略に基づきまして、施設内部の老朽化した電気計装設備を中心に修理更新を進めています。災害時のリスク分散となります非常用水源開発は、上田調整池内に井戸を1本整備し、これが計画の水量及び水質が確保できる見込みとなりました。

下水道事業につきましては、農業集落排水の流域下水道へのつなぎ込み工事が順調に進捗しておりまして、来年度には五十沢地区の2つの処理場を廃止する予定であります。

次に、産業振興についてであります。

令和元年産米——お米であります——につきましては、魚沼地域の作況指数が101の「平年並み」となり、10アール当たりの予想収量が512キログラムとなりました。品質の面では、台風10号のフェーン現象、また記録的な猛暑などの影響によりまして、当管内のJAによる検査実績でのコシヒカリの1等米比率が、カントリー集荷分を除いて約25%ということになりまして、昨年を50ポイント以上、下回るという大変な結果になりました。しかしながら先月末の特Aの維持については、本当にこういう状況であります、大変ほっとしたというところでございます。

農地中間管理機構を通じた農地の集積についてです。約67ヘクタールの貸し付け実績となりまして、昨年を3ヘクタールほど上回りました。今後も、地域の担い手への効果的な集積・集約化が図られますように、関係機関と連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

昨年10月の台風19号の大雨で被災をしました農業用水の取水施設につきましては、この1月に工事を発注しまして、早期完成に向けて現在工事を進めております。

観光振興につきましては、昨年12月から記録的な暖冬で降雪に恵まれず、年末年始は10か所のスキー場のうち6か所だけの営業にとどまりまして、入り込み客数は5万5,350人、これは対前年比41.26%という結果になっています。また、この異常少雪のため「南魚沼市雪まつり」も中止となっております。

地域再生計画の認定を受けて取り組んでおります「雪の聖地「南魚沼」へ来らっしゃい！南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクト」につきましては、今年度で2年目が終了となります。引き続き、特色あるブランド観光地域づくりを推進するために、南魚沼市観光協会を推進母体としまして、観光地経営基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

商工振興につきましては、「南魚沼市異常少雪緊急経営支援資金」とあわせて、県のセーフティネット資金——少雪対策要件——につきましても、信用保証料の補給を行い、市内企業の経営安定を図ってまいりたいと考えております。

雇用促進への取り組みにつきましては、2月20日に「第3回採用戦略会議」を開催し、インターンシップに向かう大学生の動向の把握、また企業のSNSを活用した発信力強化への支援を行っております。今後も学生と企業がつながる、企業を知る機会、この創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行財政改革・市民参画についてであります。

行政改革推進委員会を開催しまして、アクションプランの今年度の取り組みについて外部評価をいただきました。引き続き、行政改革大綱の実現に向け、具体的な事務事業の見直しと改善を進めてまいります。

「第2次南魚沼市総合計画」につきましては、中間見直しに向けて、庁内に策定部会を設置し、これまでの取り組みについてまずは自己評価を行いながら、基本計画の見直し作業を進めています。国においては、昨年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定をされまして、関係各省庁が連携して、いわゆる「活力ある地域社会」の実現、それと「東京一極集中」の是正を目指すということに国は決めています。当市においても、切れ目のない総合的な人口減少対策を進めるため、国の総合戦略を勘案しながら、総合計画の見直しに合わせて、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めてまいりたいと思います。

移住・定住促進の取り組みについては、首都圏の方々を対象に「田舎ライフ塾」「移住コンシェルジュ」「女性限定セミナーえちご南魚沼の暮らし」などの首都圏セミナーや、現地交流会を開催しまして、参加者には、特に当市での冬における暮らし方に重点を置いた情報発信を進めています。これらの参加者をお試し居住体験など、ここに誘導していくということを図り、市民と当市の魅力を話し合う機会などを設けることにより、起業や移住・定住への動機づけにつながるよう取り組んでいるところでございます。

一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

このたびの補正予算では、今年度も多くのご寄附をいただいております、ふるさと納税につきまして、今年度の寄附の見込み額および必要経費を歳入歳出に計上するとともに、活用可能部分については、ふるさと応援基金に積立てをいたしました。ふるさと納税ですが、ここにもちょっと加えていただきたいのですけれども、2月末現在の金額であります。ご寄附の金額が15億8,724万5,555円であります。申し込み件数が4万3,934件、大変ありがたく思っております。

このほか、歳出の主な項目といたしましては、病院事業について、市民病院における深刻な医師不足などの影響による外来収益の減、医師派遣経費の増、材料費の増などによりまして、収支の不均衡が生じるという見込みでありまして、病院事業会計補助金として2億5,000万円を増額いたしました。また、農地費の県営事業負担金について、国の補正予算を活用して、土地改良区が行います、農業用施設整備事業の一層の推進を図ることとし、3,231万円を追加しています。小学校整備費では、懸案でありました大崎小学校のトイレ不足の解消のための大規模改造工事費として4,750万円、また、城内小学校体育館の非構造部材耐震改修工事に係る経費として846万円を計上いたしました。その他、各歳入・各事業の確定の見込みや、また実績による過不足を調整しております。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ13億4,901万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を327億5,778万2,000円といたしました。

なお、年度内に事業が完了しない見込みの19事業について、未執行分4億7,699万2,000円は、翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費を計上しましたのでよろしくお願ひします。また、看護師修学資金貸与に係る債務負担行為につきましては、貸与予定人数が決定したということから、限度額を変更しておりますので、これもあわせてよろしくお願ひいたします。

次に、新年度当初予算編成に当たり、私より所信の一端を申し上げたいと思います。

まず政府は、新年度予算におきまして、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や成長戦略実行計画等に基づき、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指し、さらに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現するとしています。また、地方財政においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保することとしています。

南魚沼市においては、課題であります財政指標等については、実施計画のローリングと第2次財政計画に基づく財政の健全運営への取り組みによりまして、単年度では徐々に改善をしています。今後もこの傾向を維持して財政運営を進めていきたいと考えております。しかしながら、全国的に見ても、さらに県内においても高い水準であることや、景気動向及び進行する人口減などの影響によっては、容易に財政状況の悪化を招きかねないということがあります。予断を許さない状況にあるということ認識しながら進めてまいりたいと考えます。

「第2次南魚沼市総合計画」の見直し及び「第2期南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合

戦略」の策定を前に、持続可能な財政運営を念頭に置いて予算編成を行ったと考えております。市政への要望、また課題は常に山積しています。今後も市民の皆さんとの対話を大切にしながら、限られた財源であります、最大の効果を発揮できるよう、常に工夫を心掛けながら市政運営を行ってまいりたいと考えております。

歳入につきまして、市税につきましては、現在の経済情勢や税制の改正、これらを踏まえて算定しました。新年度は、法人市民税法人税割の、この税率改正による減額分も見込んでいます。また、消費税率の引き上げ、幼児教育・保育の無償化関連により、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金等については、前年に引き続き大幅な変動が見込まれます。なお、プレミアム付商品券事業の終了により、国庫支出金及び諸収入において、前年と大きな差異が生じています。

歳出のほうで申し上げます。総合計画実施計画のローリングに基づいて、主要な施策を着実に進捗させるとともに、現在の可燃ごみ処理施設の集中的な修理・改修に取り組むたいと考えています。また、この春より統合となります上田小学校に続き、上長崎保育園と下長崎保育園の統合のための改修工事、子ども・若者育成支援センターの移転、改修など、公共施設等の総合管理計画に基づきまして、公共施設の集約化に今後も取り組んでまいります。

この冬の異常少雪対策については、さきの2月の臨時会で決定をいただきました事業に加え、大変疲弊を募らせている観光事業への取り組み強化と観光事業者への支援について、新年度予算案に登載をしています。よろしく申し上げます。

以上を踏まえて、令和2年度一般会計予算を、総額302億3,000万円、前年度比では99.4%、1億9,300万円の減額で編成をさせていただきました。

次に、新年度の主な事業概要についてご説明申し上げます。

第1に保健・医療・福祉であります。保健関係については、市民一人一人が主役となり、自分の健康は自分でつくることを意識しながら、実践できる健康施策を、健康推進員、また食生活改善推進員、筋力づくりサポーターの皆さんの協力のもとに推進してまいります。そのための方策として、1番目に、健(検)診及び保健指導の充実による生活習慣病などの予防と重症化予防、がんの早期発見に努めていきたいと考えます。健(検)診の意義と必要性、生活習慣改善の重要性など、正しい知識の普及啓発による保健指導の充実を図ります。医師会及び医療機関と連携し、「うおぬま・米ねっと」の普及推進など、医療資源の有効活用を図るため、医療連携に努めてまいります。健康寿命の延伸を目指し、目標を持つことにより健康づくりへの関心を高め、楽しみながら健康づくりができる環境づくりの一つとして、新たに「健康ポイント事業」に取り組んでまいりたいと考えております。

2番目として、予防接種事業及び母子保健事業の充実に努めます。2年目となります第5期の風しん事業に加え、10月からはロタウイルスワクチンが定期接種となります。情報収集に努め、市民への案内を的確に行いながら、正しい知識の普及啓発と予防接種を促進し、予防接種助成事業の周知を図っていきます。また、不妊治療・不育症治療や妊婦健診への助成を継続し、乳幼児健診及び療育支援の充実など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない

支援を推進してまいります。

3番目として、全国的な課題である自殺予防対策について、県や医療機関など関係機関と連携しながら、自殺予防へとつながる事業を推進していきます。これまでの高齢者対策に加え、特に、教育現場との連携した活動強化を図ってまいりたいと考えております。

喫緊の課題であります医師確保対策につきまして申し上げます。地域医療推進事業運営補助金を計上させていただきたいと思っております。地域医療推進のための寄附講座の開設に向けて、関係機関と現在協議を進めています。地域医療に情熱を持った医師の招聘に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

城内診療所につきましては、引き続き地域の皆様に安心・安全な医療を提供する、かかりつけ医療機関として効率的な運営に努めるとともに、新たな運営の方向性を見出すべく検討を進めてまいります。

子育て支援関係につきましては、多様化するニーズに応えるため、保育の質の向上はもとより、保育施設や子育て環境の整備・充実を進めるとともに、経済的な支援を含めたきめ細かな子育て支援事業を推進していきます。

公立保育園の整備については、下長崎保育園と上長崎保育園の令和3年4月の統合に向け、新保育園の名称の募集、また、下長崎保育園の増改築などの準備を進めてまいります。

公設民営の保育園、認定こども園については、公私連携型保育園・認定こども園への移行に向けて引き続き協議を進めていきます。また、産後ケア事業として、産後4か月までの困窮した母子を対象としたショートステイやデイサービスの利用委託制度に新たにに取り組んでいきたいと考えております。

福祉関係につきましては、令和3年度を「第4期南魚沼市地域福祉計画」の策定年となっているということから、市民の皆さんへのアンケート、このニーズ調査を実施します。また、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定年にも当たっておりまして、必要なサービス量の見込みやその確保のための方策について検討してまいります。

生活困窮者支援につきましては、引き続き市の社会福祉協議会と連携をし、生活困窮者の自立支援に取り組むとともに、生活保護受給者への就労支援の推進、医療扶助の適正化などに取り組み、生活保護制度の適切な運用に努めてまいります。なお、子どもの学習支援事業については、未実施地区の解消に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えます。

介護保険関係につきましては、昨年度に引き続き、深刻化する介護人材不足への緊急対策として、市内介護事業所への就職希望者及び市内介護事業所の勤務者を対象として、介護職員初任者研修、また介護職員実務者研修の受講料を補助したいと思います。これとあわせて、介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーの受験対策講座を開催し、資格取得支援を行ってまいりたいと考えております。不足する介護人材の確保、介護職員の質の向上及び離職の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

国民健康保険事業については、引き続き保険税収納強化と、被保険者の健康増進や疾病予防・早期発見のための各種保健事業や、医療費適正化事業に取り組んでまいります。

後期高齢者医療につきましては、1人当たりの医療費の伸びなどにより、令和2年度、令和3年度の保険税率が引き上げられる見込みです。引き続き高齢者の健康増進のため、人間ドックの助成、高齢者健診及び高齢者歯科健診を推進してまいります。

第2、教育・文化です。

石打地区の学校統合については、統合協議会を新たに組織し、校名、位置、開校時期などの具体的な検討を進めてまいります。

今年度から小学校で本格実施される英語教育につきましても、ALTを1名増員して対応します。

中学生の海外派遣事業については、訪問先をアメリカ合衆国の東海岸へ変更し、生徒から世界の政治、経済の中心地を体験してもらうことといたしました。韓国との交流では、今回はお迎えをするホスト側として、この地の良さを感じていただけるよう準備を進めてまいります。

国指定史跡「坂戸城跡」の整備につきましては、居館跡の土地公有化を進め、史跡の保存、活用に努めてまいります。

東京2020オリンピック聖火リレーについては、6月5日に市内を走り、八色の森公園においてセレブレーションが開催されます。新潟県と連携をしながら、多くの市民から会場に来ていただけるよう——これは特に子供たちに——この準備を進めてまいりたいと考えております。

子ども・若者育成支援センターについては、既存の施設の耐震強度不足、また老朽化が進んでいるということから、安全性の確保、利用者の利便性を高めるためにも、旧塩沢保育園の一部を改修させていただき、10月を目途に移転をさせます。

第3、環境共生についてです。

老朽化しつつある現在のごみ処理施設については、新ごみ処理施設が運転開始となるまで安定した稼働ができるよう、今年度、施設整備の内容を見直しました。これにより、整備費用は若干増加をいたしますが、安全で安定した運転となるための施設整備を実施してまいります。新ごみ処理施設整備については広く市民の皆さんに対し、ごみ処理施設の安全性とエネルギー利用の有用性を訴えるとともに、早期に新たな候補地を選定し、当該候補地周辺の住民の皆さんから、ごみ処理施設に関する理解を得るべく、また、全市民からも得るべく、説明会及び先進施設の視察等を行ってまいりたいと考えております。

地盤沈下対策について、地下水利用の適正化を図るため、引き続き降雪検知器等設置費補助事業を実施します。市全体で節水に取り組んでまいりたいと思います。冬期の地下水位のモニタリング状況、水準測量の結果、揚水機の稼働時間、また地下水揚水量及び地盤沈下影響調査の結果を市民の皆さんに公表し、節水意識の浸透を図ってまいります。

第4、都市基盤についてです。

国土交通省の令和2年度予算概要における公共事業関係費については、「臨時・特別の措置」を含め5兆9,368億円でありまして、対前年比では1.13倍の予算を確保したところでありま

す。特に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、3か年緊急対策後も見据え、地方公共団体や民間と連携しつつハード・ソフト対策を一体化をして、防災・減災、国土強靱化の取り組みの加速化を図ることとしています。

当市の令和2年度事業については、国の施策を踏まえ「ひとにやさしいまちづくり」を進めるため、社会資本総合整備事業として舗装修繕、道路改築、それから消融雪施設整備などに15億7,000万円、これは国費ベースでは9億4,612万円、創設される個別補助制度の道路メンテナンス事業として、道路橋りょう修繕などに1億700万円を要望しています。公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、地域企業の活用に配慮して、適切な規模での発注に取り組み、施工時期の平準化や早期の工事発注に努めてまいりたいと思います。

国の直轄事業、国道17号六日町バイパスにつきましては、余川地内の県立八海高校グラウンドの脇から国道253号までの間で、埋蔵文化財調査が終了しまして、継続して道路工事が実施される予定です。

浦佐バイパスについては、終点の魚沼市側において、引き続き三用川橋橋梁工事や、トンネル工事が実施される予定であります。起点になります南魚沼市側では、魚野川にかかる、これは仮称ですが新浦佐大橋の詳細設計を現在行っています。

国道253号八箇峠道路については、野田インターから終点の余川までの区間で、道路の詳細設計を予定しています。また、余川地内で実施した埋蔵文化財の試掘調査により遺跡が発見をされたため、新潟県が本調査を実施する予定であります。

個人住宅リフォーム事業「みんな住(ス)マイル」改修補助金については、3月9日から受付を行っておりまして、地域経済の活性化を早期に図ってまいりたいと考えています。

公営住宅関係。今後の改修や整理・統合を計画的に進めるため、公共施設等総合管理計画の内容を踏まえ、平成26年度策定の長寿命化計画の見直しを進めていきます。また、引き続き家賃等滞納者の現状把握、面談、催告などの実施により、滞納額の縮減に努めてまいります。

交通安全対策について、年間の市内における交通事故による死者数が、昨年、南魚沼市の合併後初めてゼロ人となりました。これは、関係機関と連携した各種対策による成果であると考えております。引き続き、交通安全意識の高揚、また高齢者及び歩行者の交通事故防止の徹底を図ってまいります。

水道事業について、浄水場の延命化による修繕更新費用を節減するため、今年度、浄水処理を2系列の運転から、1系列運転とします。あわせて、将来の地域別水源方式に向けて、高台部での送水費用のかかる石打・中之島地区の非常用水源の確保、また、六日町市街地の地盤沈下への影響調査などを並行して実施します。また、配水管の耐震化、老朽化した配水池更新を計画的に進めて、水道施設の強靱化を図ってまいりたいと考えております。事業経営は、一般会計からの繰入金的大幅な減によって、経営環境が激変し収益確保が難しい情勢となっています。一層の経営の効率化、維持管理費の節減に努め、経営の基盤強化を進めてまいります。

下水道事業であります。昨年度に企業会計へ移行したことから、実態に即した経営戦略を策定し、よりバランスの取れた収支の検証を行い、さらなる健全な経営を目指してまいります。建設改良事業としては、引き続き農業集落排水の流域下水道へのつなぎ込み工事を進め、同時に大和クリーンセンターの流域下水道へのつなぎ込みの具体的な計画について、これを新潟県と協議をしながら進めてまいります。

第5、産業振興であります。

農業関係については、この冬の異常少雪による農業への影響が懸念されるというところがあります。令和2年産米も、関係機関・団体と連携の上、需要に応じた米生産を継続し、高品質・良食味な南魚沼産コシヒカリの生産支援と販売拡大に努めていきます。担い手への農地集積・集約化や集落営農、法人化などへの支援、園芸作物の振興など、農業経営に係る課題についても、関係機関・団体と一丸となって取り組んでまいります。

法制化により、より安定した制度となっている多面的機能支払、また中山間地域等直接支払、また、環境保全型農業直接支払の各事業については、制度を十分に活用して地域の農業・農村の持つ多面的機能がより一層発揮されるよう引き続き支援をしてまいります。

林業の振興について、森林環境譲与税の活用によりまして、森林整備の促進、人材育成・確保に向けた取り組みを進めていきます。

観光振興については、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、JR浦佐駅構内の、昨年立ち上げました魚沼・浦佐駅観光案内所「MYU」を、日本政府観光局の外国人観光案内所のカテゴリーIとして認定をしていただくよう申請をしています。これによりまして、外国人観光客へのサービス向上、また観光地経営基盤の整備を進め、多様化する観光客のニーズに対応した市内への受け入れ体制の強化、観光誘客力の向上に取り組んでまいります。

商工振興について、急速に労働年齢人口が減少しています。企業にとって人材不足が喫緊の課題となっていることから、地域の高校生、また首都圏の大学生などに市内の企業を知ってもらい、地元就職する、またはしたい、という意識の醸成を促すため、ハローワーク、または2市1町の定住自立圏での連携を強化させていただき、インターンシップや職場体験支援、就業希望者と雇用希望企業とのマッチングイベントなどの実施に取り組んでいきます。また、店舗バリアフリー改装工事補助金制度を昨年引き続き実施をさせていただき、障がい者または高齢者の皆さんが活用しやすい商業施設の増加を図るとともに、地域資源を活用した商品開発・販路開拓への支援も引き続き取り組んでまいります。

第6、行財政改革、市民参画についてです。

機構改革については、地域医療対策の推進に向け、関係機関との連携を一層強化し業務の充実を図るために、保健課に医療対策係を設置いたします。また、市民病院では一連の整備事業が完了したということから、病院整備室を廃止いたします。

郷土史編さん事業については、事業が完了することから、社会教育課の郷土史編さん係を廃止します。郷土史編さん係が行っていた歴史文化事業については、社会教育課の文化振興係を文化振興班に再編し、業務を引き継ぐことといたします。

行政改革については、行政改革大綱の体系に沿ってアクションプランとして具体的に取り組み、行政改革推進委員会による外部評価をいただきながら、改革の推進と進行管理を行ってまいります。

第2次南魚沼市総合計画の見直し及び第2期南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、移住・定住の促進を初め、共生社会の実現、人材の育成と雇用の確保など人口減少の諸課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりの施策を効果的、効率的に進めるためには、分野横断的な政策として実行する必要があることから、総合計画に総合戦略を包含させていただき、一体的な計画とすることとしました。今後、庁内で素案を作成し、総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生推進会議などにおいてご意見をいただきながら策定を進めてまいります。

地域コミュニティ活動の推進については、一層の住民主体の活力ある地域づくりを実現するため、六日町地域及び新たに取り組みを始める塩沢地域で、社会教育活動の実施体制を地域づくり協議会へ一本化する取り組みを進めてまいります。

広域連携の推進については、魚沼地域定住自立圏共生ビジョンに基づく具体的な取り組みを2市1町で推進し、中心市としての役割を果たしながら、圏域内の定住人口の確保、また住民福祉の向上を目指していきます。新たな共生ビジョンについて2市1町で協議をし、共生ビジョン懇談会委員の皆さんのご意見をいただきながら策定を進めていきます。

男女共同のまちづくりの推進については、市民や民間企業との協働、また関係機関との連携により、引き続き男女共同参画社会の進展に向けた意識改革に取り組んでまいりたいと思います。

人口減少対策については、「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、各分野における事業推進を図っていきます。引き続き市民との多様な協働と、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構などとの連携による各種の移住促進事業を実施するとともに、南魚沼版C C R C構想の具体的な事業化を進めてまいります。総合戦略の諸施策の事業効果については、「まち・ひと・しごと創生推進会議」を中心として検証を行い、P D C Aサイクルにより事業内容を見直しながら、効果的な事業となるよう取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、寄附により当市を応援していただいた皆様に、深く感謝申し上げます。今後も交流を継続していただけるよう取り組んでまいります。「南魚沼ファン」の輪を広げるため、寄附の受付窓口を広げさせていただき、市内各地域の特色ある産品を返礼品に加えることにより、地域の特産品や暮らしぶりが広く周知され、地域産業の活性化につながるよう引き続き取り組んでまいります。

雪資源活用事業については、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、バスケットボール及びサッカーの競技開催都市となっているさいたま市を中心に連携を図り、環境にやさしい雪による暑さ対策や、雪に関連した伝統文化、特産品等をPRする企画を進めています。若者や外国人の情報発信地となるオリンピック・パラリンピック開催都市で雪国の魅力を発信しながら、地域産業活性化のため、民間の皆さんと協働して事業効果を上げる取り

組みを進めてまいります。

消防・防災体制の強化については、消防団の安全装備として透湿性雨具の配備を引き続き進めていきます。また、老朽化した消防団車両、小型ポンプを更新し、災害時に万全な体制で活動ができるよう消防装備の充実に努めてまいります。

なお、「第71回新潟県消防大会」につきましては、8月に当市で開催されます。大原運動公園ベーマガSTADIUMでポンプ操法競技会を行い、南魚沼市民会館で式典を行うことを予定しておりまして、この大会の成功に向け準備を進めさせていただいております。

以上、新年度を迎えるに当たり、主要な施策について概要を述べたところであります。今後も、当市が抱える多くの課題にみずから先頭に立って取り組む所存であります。市民の皆さんからもご理解をいただき、また、議員各位からも引き続き格段のご支援をいただきますよう、心からお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきますと思います。

長時間にわたりご静聴いただきまして大変ありがとうございました。

○議 長 以上で市長施政方針及び行政報告を終わります。

○議 長 日程第5、報告第2号 所掌（所管）事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。議会運営委員長・清塚武敏君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○清塚議会運営委員長 それでは、議会運営委員会の調査報告をいたします。期日は令和2年2月21日です。委員の出席は6名、議長より出席をいただきました。執行部より総務部長、総務課長より出席をいただきました。

調査事項につきましては、令和2年3月南魚沼市議会定例会の運営についてであります。調査事項の3月南魚沼市議会定例会の運営についての項目につきましては、付議事件の概要について、会期及び議事日程について、一般質問の取り扱いについて、令和2年度当初予算審議の進め方について、陳情について、人事案件の採決方法について、退職者の挨拶についてであります。

2番目といたしまして、閉会中の議会運営委員会の開催について、3といたしましてその他であります。

以上で議会運営委員会の報告といたします。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 総務文教委員長・塩川裕紀君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○塩川総務文教委員長 それでは、総務文教委員会の報告をさせていただきます。期日は令和2年1月22日、委員は7名全員出席であります。議長からも出席をいただきました。

調査の内容につきましては、執行部より出席を求め、調査を行いました。調査事項は3項目でございました。配付資料に基づき要点のみご報告いたします。1項目めは学童保育の現状と課題についてであります。現状の利用者数、定員、待機児童の推移、また、指導員、支援員の資質の向上に努めていくという説明がありました。2項目め、中学生海外派遣事業の成果と今後についてであります。今までの派遣生を対象に行ったアンケートの回答内容と、オレゴン州ユージーンから令和2年度よりワシントンDCとニューヨークに派遣先が変更になる際の選定の過程の説明を受けました。3項目めは美術品の収蔵状況と管理についてであります。現在の保管状況と収蔵品リスト、収蔵台帳を作成して、保管、管理を行っている旨の説明を受けました。

なお、質疑の内容につきましては資料に掲載されておりますのでよろしくお願いたします。

以上で総務文教委員会の報告を終わります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 産業建設委員長・塩谷寿雄君の報告を求めます。

産業建設委員長。

○塩谷産業建設委員長 産業建設委員会の報告をさせていただきます。期日ですけれども、令和2年1月23日、委員の出席は全員で、議長からも出席をいただきました。執行部からは部課長と所管に関する執行部から出席をいただきました。

1項目めですけれども、観光集客に係るこれまでの取り組みと今後についてということあります。資料が1ページ目と2ページ目を見ていただきまして報告とさせていただきますし、Q&Aにつきましては以下の3点、もう少し出たのですけれども主なものをここに挙げさせていただきました。資料といたしましては6、7、8ページに記載をされております。また、一過性のイベントにならないように委員会として調査をしていきたいと思っております。

次に市民バスの現状と課題についてであります。3ページ、4ページに説明の状況が書いてあります。5ページにQ&Aの主なものを載せてあります。資料のほうですけれども、9ページをごらんいただきたいと思えます。事細かい数字を今回は出していただきました。後山・辻又コース、また栃窪・岩之下コースでは、かなりの1人当たりの経費がかかっているということが資料を見ていただければわかると思えます。次の11ページを見ていただいて、そちらのほうに今後の対策として執行部が考えていることが書いてありますので、読んでいただければと思えます。その他といたしまして、水道課長から非常用水源の調査結果ということで、天野沢地点のことについて報告がありました。報告の内容といたしましては、この

ことにより地盤沈下等があったか、なかったというような報告で、特に異常はなかったというような報告を受けております。

以上で産業建設委員会の報告といたします。

○議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと確認をしたいのですが、この報告の中の1ページのところに、平成21年大河ドラマ「天地人」のことが出ています。それから10年が経過しまして、ほかの天地人といいますか、直江兼続の関連地域では、いろいろな10周年記念事業みたいなのをやられていたみたいです。当市においては、NHKの放映もありまして、それを一過性にしてはならないということで取り組みをしてきたのですが、当市としては、10周年の特別な何かがあったとか、なかったとかという委員会の中での報告なりが、あったかどうかというところをちょっとお聞きしたい。

○議 長 産業建設委員長。

○塩谷産業建設委員長 特に10年でどうこうというより、資料を見ていただければ、この2009年の天地人の放映のときからということで、こう受けていまして、特にそれが10周年で何かをしたとか、何かを考えたというような話の、「特に」ということではなかったと思っています。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 社会厚生委員長・中沢一博君の報告を求めます。

社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 それでは、社会厚生委員会の報告をさせていただきます。期日は令和2年1月24日であります。委員の出席は7名全員であります。議長からも出席いただきました。

調査事項は記載のとおり3件と、その他1件について報告がありました。今委員会はかつてない傍聴者から来ていただきまして、見守る中で行わせていただきました。調査内容につきましては、今回は委員会から林市長への出席を求めました。そして、本当に公務多忙の中、出席をいただきました。所管の部長、課長、説明員も出席いただきまして実施した次第であります。

報告につきましては、事前に資料を配付してありますので簡潔にさせていただきたいと思っております。1点目であります。外国人幼児への支援及び保育無償化後の現状についてであります。現地調査を含めた中で行わせていただきまして、浦佐認定こども園で現地調査をさせていただきました。市内でも一番大きな園であります。園児が200名以上でありまして、外国人の幼児は多いときで50名以上、少ないときでも20名と、変動が大変多くあります。そして、外国人園児は昨年10月時点では12.3%になっております。そういう中で、昨年の

9月以降、職員1名分の人件費相当を市単費で補助をしている実態であります。

そして、保育の無償化後の現状についてであります。これに関しましてはスムーズに移行できているという報告がありました。また、他の市町村では認定外保育園が便乗値上げをし、それを監視しているという報道も出ておりましたけれども、本市においては公立病院内の未満児の保育がありますが、該当がないという報告でありました。質疑等詳細については資料をごらんいただきたいと思っております。

2点目であります。今後の医療体制についてであります。魚沼圏域では全体の人口、生産年齢人口、子供人口が減少しているわけであります。2030年以降は高齢者人口も減少する予想が出ているようであります。そうした中、魚沼圏域地域医療構想調整会議の報告によりますと、1年間調査した中で、病床機能の見直しを行った結果、急性期が203床の減、そして回復期にあたってはプラス198床となるようであります。そうした中、急性期は減少する見込みで、その分、回復期また慢性期が不足しているということで、そういう報告がございました。

また、医療クランクについても説明がありました。この医療クランクというのは、医療事務作業補助者のことでありまして、医師の業務負担の軽減、医師の働き方改革の一つとして、医師でなくてもできるだろうという部分——文書の作成だとか、事務作業——を医師のもとで補助する専門職にあたるわけであります。これは市民病院に関しましても、11名いるようであります。医師の負担を減らして、診療や治療に専念できる環境をつくっていくとともに、また特定看護師という制度についても、今後、調整しながら進めていきたい旨の説明がありました。あと、質疑等につきましては資料をごらんいただきたいと思っております。

3点目であります。新ごみ処理施設建設の進捗についてであります。この説明につきましては、12月議会以降、現在までの間において、特段新たな報告すべき内容は今のところないという、そういう報告があったわけであります。委員会開催時のそういう報告でありましたけれども、皆さんもご承知のとおり、その後、結果的には、さきの議会全員協議会において林市長より報告がされたとおりであります。委員会時の質疑に関しましては、多岐にわたりました。この中でも多くの議員の皆様は傍聴に来ていただきました。おわかりのとおりでございます。配付資料もありますので、そのように内容をごらんいただきたいと思っております。

4点目、その他であります。「指定ゴミ袋」のバイオマスプラスチック製への変更について、報告がありました。

以上、社会厚生委員会の報告とさせていただきます。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 資料の7ページの最後のQ&Aの、Aの部分ですが、「看護師を充実させることによって、市内の介護施設、開業医のほうへ派遣という形で供給するものになる位置づけの病院のあり方も必要ではないかというような意見がある」。3行飛びまして、「そういう

考えを持っている医師もいる」という、そういうふうに結んでありますけれども、この医師というのは、開業医のほうの医師ということなのか、市民病院の医師ということなのか。ちょっとそこだけ確認ですけれども。

○議 長 社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 その具体的な部分に関しては触れませんでしたし、私どもも聞きませんでした。

以上であります。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 長時間にわたる委員会、大変お疲れさまでした。傍聴にも行っていたのですけれども、ごみ処理場の中でのことで、質疑の中で、かなり長文の作文を読むような部分があったと思うのです。委員会としての対応——そこで委員長も遮ったわけですが、その後の対応といたしましてどういうふうになったか、わかる結果があったり、今後につながるような話があったならば報告いただければと思いますが。

○議 長 社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 そのこの部分に関しましては、やはり、議会というのは質疑でありますので、質疑にのっとっていない部分があったのも事実であります。それに関しまして、例えば、議事録に載せてならない部分もあると思います。そういう部分に関しまして、本人に確認をし、その部分に関しては削除をさせていただくということで同意を得ました。

そしてその後に関しまして、私、委員長のほうから再度とめたわけでありましてけれども、それを強行したという部分もあったというふうな理解をされた方もおられましたので、それに関しましては議長のほうから、その本人と会派長に対しまして申し入れをしたというふう聞いております。

以上であります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌（所管）事務に関する調査の報告について（継続調査）を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案並びに陳情を除く付議事件は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び事業会計の当初予算議案並びに陳情を除く付議事件は、委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、

予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

○議 長 日程第6、陳情第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

○議 長 陳情第1号を産業建設委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を2時50分といたします。

[午後2時35分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後2時50分]

○議 長 日程第7、第2号議案 令和元年度南魚沼市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第2号議案 令和元年度南魚沼市一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案理由を申し上げます。まず、ふるさと納税につきましては、返礼品として多く選ばれておりますコシヒカリの1等米比率が著しく低下したという影響を非常に懸念しておりましたが、大きな影響は見られず、今年度も年末まで多くのご寄附を頂戴することとなりました。ご寄附をいただいた皆様には、改めて深くお礼を申し上げるところです。

今回の補正予算は、そのふるさと納税につきまして、寄附額及び必要経費を歳入歳出に計上するとともに、活用が可能な部分につきましては、ふるさと応援基金に一旦積立てをすることで調整をしました。

また、病院事業につきましては、市民病院において、深刻な医師不足等の影響による外来収益の減、医師派遣経費、または材料費の増などによりまして、大幅な収支の不均衡が発生する見込みであったことから、病院事業会計補助金に2億5,000万円を増額しました。

さらに、農地費では、土地改良区が進める農業用施設整備事業について、国の補正予算を活用して一層の推進を図ることとし、県営事業負担金を追加いたしました。小学校整備費では、懸案でありました大崎小学校のトイレ不足を解消するための大規模改修工事費、また、城内小学校体育館の非構造部材耐震改修工事に係る経費を新規に計上しております。

このほか、各歳入・各事業の確定見込みや実績による過不足調整を行い、調製をしました。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ13億4,901万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を327億5,778万2,000円としたいものであります。

なお、年度内に事業が完了しない見込みの19事業に係る未執行分4億7,699万2,000円は、翌年度に繰り越して執行ができるように繰越明許費を計上しております。また、看護師修学資金貸与に係る債務負担行為については、貸与予定人数が確定をしたということから、限度額を変更しています。

詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきたいと思っております。ご決定賜りますようお願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、第2号議案につきましてご説明申し上げます。最初に歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書で説明させていただきますので14、15ページをお願いいたします。14、15ページ最初の表、1款市税、2項1目固定資産税は、徴収実績の向上に加え、大口の滞納事案が解消したことにより、滞納繰越分3,328万円の増。

2番目の表、13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金、説明欄、保険基盤安定負担金（保険者支援分）は、国民健康保険税の軽減対象者の数等に基づいて算定される負担金で、今年度の確定分377万円の増。特別障がい者手当等給付費国庫負担金は、実績見込みによる357万円の減。2節児童福祉費国庫負担金、児童手当国庫負担金は、今年度の確定分で899万円の減。

3番目の表、2項1目総務費国庫補助金、説明欄、個人番号カード交付事業費補助金は、市町村を經由してマイナンバーカードの作成機関であるJ-LISに支払う補助金で、政府のマイナンバーカード取得者拡大政策に伴い788万円の増。2段目、2目民生費国庫補助金、説明欄、地域生活支援事業等国庫補助金は、補助額の確定による減額で、地域生活支援事業、日中一時支援事業、合わせて438万円の減。3段目、6目教育費国庫補助金、説明欄、学校施設環境改善交付金（大規模改造）は、大崎小学校トイレ改修工事に対するもので1,294万円、学校施設環境改善交付金（防災機能強化）は、城内小学校体育館天井改修工事に対するもので336万円、いずれも皆増となっております。

4番目の表、14款県支出金、1項1目民生費県負担金、説明欄の3つの負担金は、いずれも今年度の実績確定、あるいは見込みによる増減となっております。

一番下の表、2項1目と2目、説明欄、新潟県生活交通確保対策県補助金は212万円の減、地域生活支援事業等県補助金は219万円の減で、いずれも補助額の確定によるものでございます。

16、17ページをお願いいたします。最初の表、4目農林水産業費県補助金、説明欄記載の補助事業の実績見込みによる減で、1行目、経営体育成支援事業補助金は、事業未実施により皆減。2段目、農林災害復旧事業県補助金は、補助災の林道湯ノ沢線、関山大堰、古峰頭首工の補助率増高により1,613万円の増。

3番目の表、16款寄附金、1項1目1節説明欄、一般寄附金は2件で、6万円の計上。2節ふるさと納税寄附金は、総額を約16億8,000万円と見込み、既決予算との差額11億7,180万円を計上いたしました。2目指定寄附金は、教育分野における、国際交流、人材育成などのために、として1,000万円をいただきました。

4番目の表、17款繰入金、2項5目ふるさと応援基金繰入金は、大崎小学校トイレ改修事業に3,450万円、病院事業会計繰出金として1億円、計1億3,450万円を繰り入れるものでございます。

めくっていただきまして18、19ページ最初の表、2目農林水産業費受託事業収入は、事業未実施により300万円の皆減となっております。

2番目の表、20款市債、2段目、2目総務債が、大和給食センター分として2,890万円の減。3段目、3目農林水産業債は、国の補正予算による県営土地改良事業負担金の増に伴う2,480万円の増。これ以外も起債対象事業費の増減により、合計では290万円の増となっております。

以上が歳入の補正内容でございます。

続きまして20、21ページ、歳出をお願いいたします。最初の表、1款議会費、1項1目説明欄、本会議場等映像・音響システム更新について執行見込みにより施設改修工事費745万円の減。

2番目の表、1段目、2款総務費、1項1目説明欄の丸、職員費は育児休暇取得者等の増、基礎年金負担率が想定よりも増加しなかったこと、臨時職員雇用件数が少なかったことなどにより、合計で5,800万円の減。

2段目、3目電算対策事業費の丸、内部情報システム事業費、電算システム改修等業務委託料は、庁内用議会放送配信システムのオペレーティングシステム更新と機器の設定変更のため、業務委託料440万円の増。

3段目、6目財産管理費は、令和元年度の果実から、充当した事業費を除いたふるさと応援基金積立金として、基金費8億4,361万円の計上。

次の段、7目企画費、最初の丸、企画補助・負担金事業は、国際大学へのふるさと納税寄附金による国際大学支援補助金3,451万円と、台風19号で被害を受けた坂戸市災害時ふるさと納税寄附金代理受納金151万円の計上。なお、坂戸市へは85件153万円の寄附をいただき、カード決済手数料の1%を差し引いた額となっております。次の丸、メディカルタウン関連整備事業費は、排水樋管工事において、水無川堤防内から想定外のコンクリート構造物が出てきたため、取り壊し処分等に要する事業費の増、及び令和2年度の稲刈り後に実施予定でした農業用パイプライン移設工事を、全体工期短縮のため前倒しで実施するなどにより461万円の増。次の丸、ふるさと納税推進事業費は、寄附金額の増に伴う経費の増で、計2億9,196万円の増。

最後の段、9目バス運行対策費の丸、路線バス運行事業費は、運行実績による補助金額確定により、地方バス生活維持路線補助金430万円の減。丸、市民バス運行事業費は、国から事業者への補助額の増と今後の執行見込みから、市民バス運行補助金700万円の減でございます。

めくっていただきまして22、23ページ、最初の表、3項1目戸籍住民基本台帳費、説明欄丸、マイナンバーカード交付事業費のJ-L I S事務委任交付金は、市町村を經由してマイナンバーカードの作成機関J-L I Sに支払うもので、政府のマイナンバーカード取得者拡大政策に伴い788万円の増。

2番目の表、3款民生費、1項1目社会福祉総務費の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）、保険基盤安定（保険税軽減）は、被保険者の所得にしたがって軽減した国民健康保険税の総額を国民健康保険特別会計に繰り入れるもので、令和元年度の確定額123万円の増。

保険基盤安定（保険者支援）は、国民健康保険税の軽減対象者の数等に基づいて算定される繰入金で、令和元年度分の確定分 754 万円の増。人件費は、人事異動などにより 350 万円の減。財政安定化支援事業は、交付額確定による 272 万円の減。

2 段目、2 目心身障がい福祉費、説明欄の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、実績見込みにより 476 万円の減。

3 段目、3 目老人福祉費、説明欄の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）は、実績見込みにより、介護給付費は 2,437 万円の減、人件費が 440 万円の減、事務費は介護報酬改定等に伴うシステム改修費分として 35 万円の増となっております。

最後の表、1 段目、2 項 1 目子育て支援費、説明欄の丸、子ども医療費助成事業費は、支出見込みにより 200 万円の増。

2 段目、2 目児童措置費の丸、児童手当支給事業費も、支出見込みにより 1,254 万円の減でございます。

めくっていただきまして 24、25 ページ最初の表、4 款衛生費、1 項 4 目医療等対策費、説明欄の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、市民病院への資金不足防止のため病院事業会計補助金 2 億 5,000 万円の増でございます。

2 番目の表、6 款農林水産業費、1 項 2 目農業振興費の説明欄の丸、農業振興対策補助事業費は、経営体育成支援事業補助金は事業未実施のため 900 万円の皆減。青年就農支援事業補助金は対象者の減により 600 万円の減。次の農地所有適格法人設立支援事業補助金 216 万円の減と、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金 75 万円の減は、いずれも事業費確定のためでございます。2 番目の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、農業再生協議会の独自助成事業の実績に基づき 712 万円の減。3 番目の丸、農地中間管理事業費は、事業実績による農地集積協力金 700 万円の減。

2 段目、4 目農地費の説明欄の丸、県営事業負担金は、土地改良事業等に伴う市の負担金で、当初予算からの事業費の変更、国の補正により追加となった事業も含め、記載の 6 事業について整理したもので、合計で 3,231 万円の増となっております。

3 段目、5 目揚水設備管理費の丸、揚水設備維持管理費は、六日町西地区の 5 組合に維持管理を委託している、14 か所の揚水ポンプの電気料不足による光熱水費 100 万円の増額でございます。

最後の表は次の 26、27 ページをお願いいたします。2 項 1 目林業振興費、説明欄の丸、水源林造成事業費は、昨年度の台風被害で施業地へ行くことが不可能となったため 300 万円の皆減。

2 番目の表、8 款土木費、2 項 4 目道路橋りょう新設改良費の説明欄、道路新設改良事業費と次の丸の街路新設改良事業費（交付金）は、社会資本整備交付金の適正な執行のため、街路樋渡東西線における、JR の工事委託費の精査、及び市道改良工事費の減額分を、道路新設改良事業費の市道改良工事費に充当する内容で、それぞれ 1,115 万円の増減となっております。

3番目の表、4項2目都市計画事業費、説明欄の丸、流雪溝整備事業費は、旭町上町線流雪溝送水管布設工事において支障となる電話線の移転工事を計画しておりましたが、施工方法を請負業者と協議し、移転しなくても工事が可能となったため、物件補償費200万円の減。

最後の表、9款消防費、1項1目常備消防費、説明欄丸、消防車両整備事業費は、湯沢署積載車購入の落札実績による197万円の減。

めくっていただきまして28、29ページをお願いします。最初の表、10款教育費、1項1目教育委員会費、説明欄の丸、教育委員会一般経費、長寿命化計画策定業務委託料は、委託料の確定により100万円の減。国際交流及び文化・スポーツ基金積立金は、ふるさと納税の「国際大学応援と交流の推進コース」寄附金の10%分、383万円と、いただいた指定寄附金1,000万円、計1,383万円の増。

2番目の表、2項2目小学校整備費、説明欄最初の丸、小学校大規模改造事業費は、大崎小学校3階トイレの増設と、1階と2階の既設トイレの改修を行うもので4,750万円の増。2つ目の丸、小学校非構造部材耐震事業費は、城内小学校体育館天井の耐震改修工事に係るもので合計846万円の増。なお、大崎小学校、城内小学校とも工事は令和2年度事業として計画しておりましたが、国の追加内示があったため、今年度予算での対応となっております。

3番目の表、6項4目文化行政費、説明欄丸、南魚沼市郷土史編さん事業費は、「六日町史」民族編の記載内容が充実し、ページ数増加のため、印刷製本費79万円の増。

最後の表、1段目、7項2目体育施設費、説明欄丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、除雪機リース料不足のため、管理運営事務委託料21万円の増。

2段目、3目学校給食費、説明欄丸、自校方式事業費は、4月に開校する上田小学校のチームコンベクションオープン購入で、314万円の増となっております。

めくっていただきまして、次の30、31ページ、1番目の表、2番目の表は、11款災害復旧費での財源更正。

3番目の表、12款公債費の利子償還金は、利子の確定により長期債利子3,400万円の減。最後の表、14款予備費は歳入歳出差額の調整で483万円の減でございます。

なお、12月定例会報告以降、これまでの予備費充用額は7件、407万9,000円でございます。主な内容は、防災無線の八海山基地局の落雷による基盤とアンテナ故障の修繕に254万2,000円、中之島診療所の屋根融雪配管の故障修繕に46万5,000円などとなっております。以上が歳出の内容でございます。

戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。提案理由でも申し上げましたが、記載の19事業、合計で4億7,699万2,000円を翌年度に繰り越して執行ができるよう、繰越明許費として計上させていただいたものでございます。なお、事業名でわかりづらいものについて補足をさせていただきます。

最初の2款1項、内部情報システム事業費は、庁内用議会放送配信システム更新業務委託。次のメディカルタウン関連整備事業費は、天王町排水路、排水樋門等設置工事。

6款1項、土地改良事業費は、栃窪峠下地区、小松沢地区、原柄沢地区の基盤整備促進事

業。次の県営事業負担金は、吉里地区ほか14地区に係る負担金。

8款2項、道路橋りょう維持管理一般経費は、市道樺野沢西山線用地測量業務委託。道路橋りょう維持補修事業費は、異常少雪対策の道路修繕工事の未完了工事分と谷内橋、水無橋の橋りょう修繕工事など。交通安全交付金事業費は、異常少雪対策による交通安全施設工事の未完了工事。消融雪施設維持管理事業費も、異常少雪対策による消融雪施設修繕工事の未完了工事、加えて麓村中線井戸ポンプ交換修繕工事ほか。道路新設改良事業費は、市道島泉盛寺線ほか4路線の工事など。街路新設改良事業費は、新沖上線に係る物件補償費など。

8款3項、河川管理費は、深堀川護岸修繕工事ほか。

8款4項、流雪溝整備事業費は、送水管布設工事と測量設計等委託料。街路沿道整備事業費は、塩沢中央通り線の調査委託業務。銭淵公園管理費は、園路の修繕工事。

9款1項、消防庁舎整備費は、大和分署空調設備改修工事費。

10款2項、小学校大規模改造事業費は、大崎小学校トイレ改修工事費。小学校非構造部材耐震事業費は、城内小学校体育館天井改修工事など。

7ページ、11款1項、農林施設災害復旧費は関山大堰、古峰頭首工、林道湯ノ沢線の災害復旧工事費など。次の2項、土木施設災害復旧費は、欠之上赤倉線、深堀川などの災害復旧工事となっております。

めくっていただきまして次の8ページは、第3表、債務負担行為補正でございます。記載の看護師就学資金貸付に係る給付金の第2期生分の対象者が4名に確定しましたので、限度額を960万円としたいこと。さらに、より正確性を期すための事項欄の文言修正でございます。

9ページは第4表、地方債補正でございます。歳入でも説明をいたしましたが、それぞれの起債において、対象事業や事業費の増減等の調整により、表最下段の合計で補正後の限度額を290万円増額し、21億7,750万円としたいものであります。

1ページに戻っていただきまして、第1条から第4条までについて、ただいま説明させていただきます。

以上で第2号議案の説明を終わります。

○議長 質疑を行います。

11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 6款、24ページ、25ページの農業振興対策補助事業費について質問させていただきます。説明の中で、経営体育成支援事業補助金につきましては未実施、青年就農支援事業補助金につきましては、対象者数が減というようなお話がありました。やはりこの予算につきましては、市の担い手等、今後の農業の持続的な発展とかにつなげるところであります。やはり、この部分が減になっているというところは、基準、ハードルが高いのか、またPR不足なのか。その辺について説明をちょっとお願いしたいと思います。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ただいまの経営体育成支援事業補助金、この予算は皆減であります。

未実施ということで、途中で名称が変わった関係もございいますが、一応予定していたのは、3経営体 300 万円でありましたが応募がなかったと。この部分がPR不足なのか、その応募する方と仕様が合致しなかったという点があるのかというのは、今後検証になりますが、ここを使っていただけなかったということ。

あと、青年就農支援事業補助金のほうにつきましては、数の減少。ここもここで使わなかったのも、担い手が減っている、いなかったのかという点がありますが、使わないということで、担い手がないということではないというふうには感じております。

先般、民間のバラエティ番組でも地元の若手農業家が出ておりました。その方は認定農業者 18 歳という、最年少でなっている方もいらっしゃいます。そういう方たちがこの事業を使っていないということでありますので、使い勝手が悪いのかという点も検証していかなければいけないと思います。ここで減になったということが、今後農業者が衰退するようなことにならないようにというのは注視しなければなりません、さらにこの事業で使うところのハードルは適正なのかという点も踏まえて検討していきたいと思っております。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 点ほどお願いしたいのですが、1 点目は 15 ページの歳入の固定資産税です。滞納者の納税が進んだということと、大口というお話がありましたが、大口と滞納者の額がどの程度になっているのか。大口がどのくらいになっているのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それから 25 ページ、今ほども質問がありましたが、経営体育成支援事業補助金。未実施ということで、3 件予定していたのだけれども、応募がなかったというお話をいただきました。過去は経営体の育成について、振興局と産業振興部といいますか農林課が一緒になって、地域に出向いていろいろな相談に乗ったり、勉強会といいますか、やりながら立ち上げまで支援をするというようなことをやっていたかと思うのです。今、そういった対象となるような地域の動きがないのか、それともこういう事業をおいても募集を——なかなか農家の方を含めて、組織を立ち上げるというのが大変だと思うのですけれども、そういったあたり、目星をつけて支援に入っているとかということは、今はしていないで、募集を待っているだけなのかどうか。そこをもう一度お願いしたいというふうに思います。

それから 29 ページの一番下、県営石打丸山シャントツェ管理費のところですが、除雪機のリース——ちょっとよく聞き取れなかったのですが、リース料の不足というふうに聞こえたのですけれども、これは当初の予算と、見積もりといいますか契約をした段階で、ちょっと不足金が出たという意味なのかどうなのか。ことしは雪も少なかったものですから、その辺を少しお聞かせいただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 最初の固定資産税の大口はどの程度、何件くらいというご質問であろうかと思いますが、あまり細かなことは申し上げられませんが、一番大きなものは 1,000 万円超えの人が 1 件、それから 400 万円クラスが、でこぼこのところですが、400 万円

がちよっと欠けるところ、あるいは超えたところというところですが、それが4件ぐらいいあります。200万円クラスが1件、2件。あとは100万円そこそこであります、それが四、五件あるというような状況であります。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 経営体育成支援事業のほうにつきましては、振興局と随時連携してやっております。過去の実績と相談数を踏まえた中で、3経営体という予算化をしております。結果として今回はゼロでありましたが、年度によって、多少、波があるのかというふうには捉えております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目の質問でございますが、当初、この委託契約を行う際に、リース料は5万円ほどの予算でまずは、みておまして、年度末になりますと、いわゆる精算項目ということで精算をしております。雪の多い少ないにかかわらず、年間のリース料の金額が不足しましたので、その不足分ということでのリース料の精算でございます。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点目は了解しました。

2点目の経営体育成支援事業ですけれども、振興局と対応しているということで、今、具体的な支援に入っている途中というような経営体があるのかどうなのか。そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

最後の石打丸山シャンツェの除雪機ですけれども、当初予算が5万円で、その後、最後精算ということですが、ちょっと精算内容というのが、どういうのが基準になるかですが、ことしのような本当に歴史に残る異常少雪の中で、当初予算が5万円で、精算でその4倍ぐらいになるというか、そういうその仕組みというか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 経営体育成支援事業につきましては、昨年度、事業名が変わりました。現在、経営体育成支援事業という事業はございません。強い農業・担い手づくり総合支援事業という事業に変わっております。この事業に対する手挙げがあるかどうか、認定農業者などを中心に、県とも相談しながら公募をかけましたが、残念ながら今年度は応募がございませんでした。農業者の皆さんが安心して使える——ハードルは高いのですが、相談等がありましたら、市としていつでもお受けしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 精算的に——当初の予定委託契約から年度末に対しまして精算する項目につ

きましては、除雪費。あそこにプレハブハウスがありまして、その除雪の経費は、やはり雪が降る、降らないで大分違ってきますので、そういった部分での除雪費の精算がございます。

あとは今ほど、今回のリース料なのですけれども、リース料はなかなかつかめないところがございまして、最終的に精算させていただくということで、かかった経費を県から頂戴しているものでございます。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 そのシャンツェのところがよくわからないのですけれども、建物の除雪費も入っているということですが、ことしのようなときで、当初予算の5倍になるということなのですけれども。毎年、例えば5万円程度で盛っていて、それが例えば普通の年であれば5倍ではとてもなので、8倍、9倍になるとかということになるのでしょうか。

今、除雪費もということでしたけれども、当初が5万円ほど予定をしていて、20万円になったという、ことしのような天候のときに、何でそうなるのかというところが、ちょっと今の答弁ではわからなかったのですけれども。もう一度そこをお願いしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 リース料につきましては、冬期間のリース契約ですので、期間で契約しております。雪の多い少ないにかかわりはありません。当初の5万円というのが少ないか、安いかということについては議論があるところかもしれませんが、雪が多い少ないにかかわらず、その期間でリース契約をしておりますので、当初の予算は5万円だったということです。その後、リース契約を結びましたら、もうちょっとかかったということで、この差額が発生しております。

以上です。

○議 長 ちょっとわかりづらい。もうちょっときちんと説明を願いたいと思います。
教育部長。

○教育部長 済みません、その点につきましては、生涯スポーツ課長のほうで答えてもらいます。

以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今ほどの除雪費の件でございすけれども、県では平均ということはありませんけれども、当初5万円の除雪費を計上しているということでございす。ことしは少雪でございまして、我々も除雪が必要なのかどうなのかということでございす。実績的には年といえますか、シーズンに2回ほど除雪をしております。管理棟に上がる部分と、下に落ちた雪をはねる部分ということで、延べ4人が2日間かかっています。その差額の委託料が不足しておりますので、その分を計上したものでございす。

以上でございす。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点になるかと思いますが、21 ページ、水無川のところで、メディカルタウン関連整備事業費というふうになっています。内容はあそこが湛水するもので、その排水ということで、私はわかるのですけれども。このメディカルタウンというのは1 回試案として発表された経過があるのですけれども、用途指定ですか、そういう形も多分されていないと思うのですが、メディカルタウン構想というのが生きているのかどうなのか。それがどういった形で認定されているのかどうかという、その辺がちょっとわからないで、こういうことが、あの地域が農振除外されたとかという問題でもないような気がするのです。このメディカルタウン構想というのは、どういう扱い方をしているのか、ひとつこの際聞いておきたいと思いましたので、1 点です。

次が 23 ページの上段、一番上ですが、マイナンバーカード交付事業費ということで、多分、今、15%ぐらいだという市の発行率だと思うのですけれども、大体、国がどういう目標を持って、こういったお金が来るようになっているのか。そして、実際の——事務委任交付金ということだから、国からの問題なのか。その辺をもう少し詳しく教えていただきたい。何%を目指して、そのための何をするのかというあたりです。

次、もう一点ですが、29 ページ。大崎小学校の大規模改造工事ということであります。非常に地元では喜んでいるわけでありましてけれども、大崎小学校の大規模改修というのが数年前にありました。そういうときに、便所の排水があまりよくないというようなことは、ずっとあったのですけれども、当時それに手をつけなかったのだと思います。なぜ、こういう今になってという形、当時、なぜしなかったのか、ちょっと不思議だと思っているのですけれども、その辺、どういったいきさつで、今の工事になったのか。そこをひとつお聞きします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 点目のご質問のメディカルタウン構想の位置づけで、生きているのか、死んでいるのかというお話でございましたけれども、今、構想自体は停滞しているというような状況でございます。当初の構想はご存じだと思いますので説明はいたしませんけれども、こちら県営事業が今、入るといような状況の中で、停滞をしているという状況です。

ただ、既に、その構想の敷地内に、民間企業の方々が進出をされていらっしゃると思います。そういった水対策、そういったものも含めて、この排水事業を行っているという状況でございますので、今後、進出企業、またそういった公共事業も含めまして検討しているという状況でございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 点目のマイナンバーカードの状況でありますけれども、まず、国の目標であります、ちょっと手元に資料がないのですけれども、令和 4 年ぐらいまでに 8 割ぐらい交付をさせたいと、壮大な計画を持っているようであります。徐々には増えておりました、南魚沼市の受付につきましても、これまでは毎月 50 件ないし 70 件の申請件数で推移をしてきたわけですが、国が力を入れ始めたのが 10 月、11 月ごろからであります、そ

のころから 100 件、あるいは 11 月においては 263 件、これは申請件数ですね。12 月においては 198 件、1 月においては 192 件。3 倍ぐらいの申請件数が増えてきております。これをもっと増やせということで頑張っているところであります。8 割というのは、非常に厳しい数字でありますけれども、我々も現実的な目標を立てて、それに向かって推進をしていこうということであります。

このマイナンバーカード交付事業費、J-LIS 事務委任交付金といいますのは、マイナンバーカード、写真入りのあのカードをつくる経費であります。これは事業主体というのが市町村になるわけで、住民票を管理している市町村が事業主体である。ただ、そのマイナンバーカードそのものをつくるお金というのは、国が出しますよ。そして、つくるのは J-LIS がつくりますよ。したがって、市町村の会計を通して、J-LIS にこれはそのまま素通しで払うというお金でありまして、実際の作成経費であるということでご理解をいただきたい。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 大崎小学校の大規模改修のときに、なぜトイレの改修を一緒にやらなかったかということをございますが、これはかなり前のお話ですし、私も詳細には存じ上げません。これ自体、トイレの改修につきましては、毎年、毎年総合計画の実施計画に載せるべく、担当課ではその後も努力を重ねてきたところです。このたび、ようやく国の交付金等ももらいながら、実施ができるというところで喜んでおります。当時できなかったのは、単純に財政的な理由からであろうというふうに感じております。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初のメディカルタウンのことでありますが、私はわかって話をしているのですけれども。ただメディカルタウンという形で、通常でいくと、あそこの排水路の排水が詰まって、道脇のあれが湛水すると。道上で湛水するというものですから、一般的に考えると、メディカルタウンという言葉ではなく、天王町何々線の排水路の改修というような形が、私は——メディカルタウンというのがその地域という、行政が指している部分だと思っておりますけれども。そういうのであると、そのメディカルタウンをどういうふうこれから構築していくのかというのが、一番大事になってくるわけですが、ひとつちょっとひとり歩きする感を持ったもので、話をしてみました。所見があったら伺っておきます。

それに目指しての、今もうあそこは、下水道工事も水道工事も入っているわけですが、そういった形で構想といった形が実現するような形で動いているのかどうかというあたりを、ひとつお聞きしておきたい。

あと、マイナンバーカードについては了解いたしました。

あと、大崎小学校について、こういった形で、今だから全部また洋式になるとかと、いい経過も生まれるかと思うのですけれども、当時としてみると、確か 1 億数千万円だか、2 億円近いお金を使ったかと思うのです。そういったときに、この 4,750 万円、便所だけでこれだけかかるということは、かなりの仕事になるというふうに感じたもので。やはり大規模改

修というときは、その大規模に見合った工程できちんとやるわけでありますので、当時は順番がもう——何というか、順位がそこまで切実でないというふうに捉えたということでしょうかね。やはり4,750万円という内容についても、若干説明できればありがたいと思います。以上です。

○議 長 所見がなければ……（何事か叫ぶ者あり）4,750万円についての。
学校教育課長。

○学校教育課長 これにつきましては、3階のトイレを増設。大変少なくて子供たちに不便をかけていたわけですので、ここを増設するとともに、1階、2階のトイレにつきましても、全て洋式化、そして乾式化をするという内容になっております。確かに大規模改修のときに一緒にできればよかったですけれども、担当課としてはしたかったのですが、なかなかそれができなかった事情があったものと思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いいたします。15ページ、先ほど同僚議員のほうからも質問がありました、一番上の固定資産税の滞納繰越分のところであります。その大口の件等のあれはわかったのですが、当初予算書を持って来なかったのも、私のメモだけなのですが、多分、当初予算は、このところの滞納繰越分が5,600万円ぐらい予算措置してあったと思うのです。それをここにきて3,300万円を、滞納分で補正を追加するというこの予算組みの考え方ですよ。

これほど大きい滞納額があるのであれば、当初予算の中に含まれていてもいいのではないかと私は思うのです。これは調定額ではないですからね、予算ですから。そこら辺の考え方をちょっと教えていただきたい。私の勘違いがあったらご指摘ください。

そのページの一番下のほうに、新潟県生活交通確保対策県補助金がありますけれども、説明では補助金額の確定による減額ということですが、これも私のメモによりますと、当初予算250万円ぐらいの予算で、210万円ぐらいの減ということは、ほとんど補助がつかなかったということなのかということなのです。補助がつかないで、丸々ここがなくなったのか、それとも補助がなかったけれども、一般財源で何とかしたということなのかを教えてください。

25ページです。病院事業対策費の中の市民病院の補助金ですけれども、2億5,000万円追加であります。総額的には例年ぐらいの額になるので、総額的にはこんなものかなという思いもあるのです。先ほど市長の説明の中で、私がちょっと聞き間違えたのかもしれませんが、外来収益の減と、そしてまた材料費等の増、その辺があって資金不足が生じたというような説明だったのです。この補正とかの予算の動き、これから出てきます病院会計の補正予算を見ましても、外来収益が落ちているという数字的なところは出てこないような気がするのですけれども、そこら辺の説明をもうちょっと、どういうふうなことで資金不足になったのかということ、詳しく教えてください。

あともう一点が29ページ、一番上です。長寿命化計画策定業務委託料ということで、100

万円減額になっています。これも 730 万円ぐらいの予算で 100 万円ですから、630 万円ぐらいで終わったのだらうというふうに想像がつくわけですがけれども、当初予算のときに、長寿命化計画を立てなければ補助がつかないから、計画をして事業を進めるのだということだったのです。これは額も大きいですので、全体的な長寿命化計画をつくったのだと私は思うのです。この長寿命化計画が、議会のほうに後で公表していただけるのかということを確認したい。

なかなかこの「長寿命化計画」と名がつくものがいろいろあるのですけれども、どうも議会のほうにはその実態というのか、全体像が、どの長寿命化計画もこう明らかにならないような気がしますので、この教育関係の長寿命化計画の内容について、どういう考え方なのかということをお聞きしたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 固定資産税の滞納繰越分は当初予算が、おっしゃるように 5,660 万円の計上でありました。その中で 3,300 万円を補正するということでもありますので、かなりパーセンテージの高い補正であります。これは当初予算で、とおっしゃるのですけれども、なかなかこれだけ大きな口が、これだけ片がつくというのは、そう毎年、毎年あることではありませんので、我々も例年の収納実績を見ながら、安全率をかけて予算組みをするわけでありまして、これは税務職員が一生懸命頑張った、あるいはタイミング的にそういう満期になるものがいろいろあったというような年に巡り合ったということではないかというふうに思います。

今回補正で上げましたのは、補正予算を組む中での財源がなかなか見つからないという中で、確実にこれは載せられるという財源を、税務の中でもって探したものがこれであったということで、計上したものであります。ご理解いただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 生活交通確保対策県補助金の関係ですけれども、当初、県の単独補助路線ということで見込んでいた路線が、補助該当路線から外れまして、市の単独補助路線というふうになってしまい、大きく減額というふうな結果になってしまいました。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3 番目の質問でございますが、長寿命化計画につきましては、資料的にはものすごく膨大な資料がありますので、抜粋ということでご用意することは可能だということでもあります。

以上です。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 繰り入れの資金繰りの関係ですけれども、この収益的収支の予算編成にあたって、一般会計との間で、どうしても繰出基準で定められたルールがある中、収入に応じてのその支出を抑制しなければいけないといいますが、繰り入れが最初から 100%く

れば、当然それによってということですが、資金繰りが難しいのですけれども、当初ルール分、あるいはルール外も含めて、繰り入れが100%入ってこない。その中で予算組みをしているというのは事実です。今回、最終的にその資金繰りで資金がショートしないために、2億5,000万円入れていただいて、それぞれの支出に該当するところに宛てがうと、そういった仕組みをつくっているものです。また、病院会計のところでもご説明しますが、どうしてもやりくりのところでの、支出収入見合いということになっていないところもあるのですが、一番は繰り入れの、100%繰り入れがないところからスタートしている。その苦しい台所事情で、3月の補正で入れてもらおうと。それによっての見合った支出も上げていくというようなところでもあります。

患者数の関係については増減もあるのですが、例えば患者数が増えたからといって、収入も増えるわけではなくて、診療単価というのがあります。それによってのお一人お一人の診療単価の増減といたしますか、プラスマイナスといたしますか、そういうものも影響してくるところなので、人数に比して云々というところは、なかなか説明も難しいところです。一番は繰り入れの関係でございます。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 大和の小学校の大規模改造のところですが、1年ぐらい前ですか、その総合計画にもという話も今、出ましたけれども、順位も出ていなかったし、金額も当然出ていなくて、言ったので、出してすぐ順位が出たわけですが、今回こういうふうに金額で出てきます。市長にも質問したいのですけれども、この中で、順位が1番だったので大崎小は1番だと思えますけれども、全体の改修ということを考えたときに、1つでも2つでも現状を変えていきたいとか、スピード感が大事だと思うのです。そのことによって、やはり市内全部の学校が、かなり二十数校あるのでそういうふうに思うのです。今回、大崎小に着手するということですが、年次的にやっていく計画になっていくとは思いますが、なるべく早くということが望まれるわけなので、そういう点についてどう考えているかお答えいただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 議員がおっしゃるとおり、計画につきましては、確かに多額の事業費がかかったりしまして、急速には進展できないということでございますので、今後、洋式化のほうを進めるということで、個々の小学校の洋式化を、重要度の高いものから、洋式化を向上させるということで順にやっていきたいと思えます。

より多くの学校が早期にできるように、今までは、湿式から乾式にすることに対してこだわっておりましたので、それをちょっと乾式化ではなくて、洋式化を目指すということで考えております。

以上です。

○議 長 市長。

○市長 今ほど部長のほうから答えてもらったとおりであります、スピード感を持ってというふうに思います。待っていたら今の小学生、中学生が大人になってしまうぞという気持ちを持ちながらやっていきたい。どうしても行政なので——ここを直そうとすると、例えばもう配管がとか、さまざまあります。あるので、それを全部積み上げていくと、とんでもない数字に、はっきり言ってなります。

検討は、私も担当のほうから見せてもらっていますが、それを言っていると、なかなかできない。なので、今ほどの説明にちょっと加えるならば、乾式とか湿式とか、そういう言い方もあるのですが、一番大事なところはどこなのかということと、全部を直して進んでいかなければいけないのかということと、いろいろ勘案しながらやっていけば、やはりスピード感を出していけるのではないかと、今、教育のほうの皆さんとも、私も——本来ならば向こうのほうでやっていただくことですが、特別な思いも持ちながら、いろいろな話をしています。

大崎小については、少し、いろいろなことがございました。歴史的にもいろいろなことがあって、ここはもう動かなければというような思いから、庁内でも同意もできて、前に進むことができたということでもあります。しかし、なるべく経費も削減しながらやっていこうということで、そういうふうな向きでやろうと思っています。

全部を全て 100%でやりながら前に進んでいけば、時間はかかるばかり。それよりも例えば、便槽が4つ、5つあるならば、2つを先に直そうというやり方で進めていくとか、いろいろな考え方もってフレキシブルにやってまいりたいというふうに考えております。

以上。

○議長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長も、大崎小は、自分の目で現場を見て、これは何とかせねばならんということで動いたのだというふうに、多分、議会でも話していたと思うのでわかりました。やはり寄附等で、非常にスピード感を持ってやっている学校もあって、低額で収まっているものもあります。ぜひ、型にはまらないやり方でやるべきではないかというふうに思います。答弁があれば市長のほうにお願いしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 ご寄附をいただくなどして進めている学校もあります。そういうところも十分勘案しながら、趣旨に沿いながら、そういうことの思いに沿う形でも含めて、しかし、行政としても、しっかりやるべきことは当然やりながら、前に進めていくように、教育の皆さんとも話し合いをしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお願いします。まず、同僚議員から出ましたが、15ページの固定資産税です。駅西のホテル、競売が行われて成立したという情報が入っていますけれども、その競売でもって、どうのこうのあったというホテルの分まで、これは入っているのかどう

かということをお聞きをしたい。

それから 21 ページのメディカルタウン関連整備事業費ですけれども、これも同僚議員から出ましたけれども、460 万円ですか。どこにそのコンクリート構造物が出てきたのかということですね、どこに。今後、こういうのが出る可能性はあるのかどうかということを含めて、説明を願いたい。

それから 27 ページの J R 工事管理委託料の減ですけれども、ことしの 2 月 18 日に専決で、この工事費 313 万円が減額、総額で 20 億 2,679 万円という報告がここにあるわけです。今回の J R のほうが、384 万円の減ということであるわけですけれども、非常に時期的にも似通っていますが、減額というのがどういうところで減額になったのかということをお聞きしたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 固定資産税の滞納分で、その駅西のホテルの分ということですが、これは含まれておりません。

○議 長 建設部長。

○建設部長 メディカルタウン関連の工事の部分ですけれども、河川へ排出する樋門をつくってございまして、その河川の堤防内からコンクリート構造物、予期せぬ部分が出てきたというふうに理解をしております。そういった部分で、撤去工事が必要になったというふうに考えております。

J R の委託分については、ちょっと都市計画課長のほうから答えさせていただきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 専決と時期に近いのではないかというようなお話ですが、最終的に現場が終わってからの減額と、この 3 月補正につきましては、最終的な書類を精査した中での減額というふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 番目のほうの競売のほうは入っていないということはわかりました。

2 番目のほうの河川の堤防内から出てきたコンクリート構造物。これは堤防の中から出てくると、市が全部その工事費を負担するという考え方でいくのか、堤防でありますから、何を昔の人がそれをつくったかわかりませんが、そこまで含めていって、県で、国でというようなところになるのかどうかということですが、ちょっとわかりづらいけれども。今回のものについては市が完全に単費でやるという方向です。そこら辺の判断というのはどういうふうになるのかということをお聞きしたい。

それから、J R の分についての、最終的にいえば 384 万円ということですが、書類のほうを含めて、全体をやってこうだということはお聞きしたいのですが。では、専決の部分についても、この 313 万円についても、そういう方向でやっていて、とりあえずこれだけ落としたということなのか。あるいは工事のほうで、本当にこれだけいらなかったのだということ

ころなのか、それをもう一回お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 河川工事にかかわる部分ですけれども、やはり工事は原因者のほうで、どうしても負担せねばならない部分だと思いますので、今回の工事に対応せざるを得ないというふうに考えております。地中の中を掘るという工事ですので、なかなか予測がつかなかった部分があったというふうに理解しております。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 専決の部分の変更の内容ということでございますが、それについては工事数量の精査によりまして減額となっております。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 済みません、私も固定資産税ですけれども。これだけの金額ということになると、延滞金というのがついていると思うのですけれども、延滞金については一言も出ていないのです。これは本税だけなのか、それとも延滞金だけなのか、どういうふうになっているのかをお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 これは延滞金も含んであります。これが最終的な仕上がり金額ではありませんので、確実に見込めるという金額でもって、今ここに財源としてのせただけであります。決算金額はもうちょっと増えますけれども、この中には延滞金も含まれております。いくらという金額は、ちょっと差し控えたい。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第2号議案 令和元年度南魚沼市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第8、第3号議案 令和元年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長　それでは、第3号議案 令和元年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、決算見込みによる職員給与費の減額、保険給付費の増額及び国庫補助金の額が確定したということからのものであります。

歳入では、国庫支出金を734万円減額、県支出金194万円及び繰入金の284万円をそれぞれ増額いたしました。

歳出では、総務費を1,084万円減額、保険給付費55万円及び諸支出金168万円をそれぞれ増額し、残余を予備費に605万円計上しました。

以上によりまして、歳入歳出予算をそれぞれ255万7,000円減額し、予算総額を55億1,051万4,000円としたいものであります。

概要につきまして、市民生活部長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、決定いただきますようお願いいたします。

以上。

○議長　市民生活部長。

○市民生活部長　それでは、事項別明細書でご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開きください。まず、歳入です。3款1項1目国庫補助金のシステム開発費等補助金734万円の減額であります。説明欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金。これはマイナンバーカードや健康保険証によるオンライン資格確認に対応するためのシステム改修費でありますけれども、国におきまして、この改修ソフトの手配が遅れたということで、次年度においてこれを実施するというにしましたために、一旦、事業費全額を減額するというものであります。

それからその下、4款1項1目県補助金の保険給付費等交付金194万円の増額であります。説明欄、普通交付金、これは市町村が支払いました医療費の保険者負担分を、県が同額補填をするというものでありまして、審査支払手数料分の増で55万円。特別交付金は国保直営診療施設整備事業費、これは病院の施設整備の補助金でありますけれども、この金額が確定をしたことに伴いまして139万円の増であります。

その下、7款1項1目一般会計繰入金が255万円の増であります。1節保険基盤安定繰入金の保険税軽減分が123万円、保険者支援分が754万円、合わせて877万円の増額であります。これは保険税軽減対象者数の確定に伴います増額であります。2節その他一般会計繰入金の人件費繰入金が、人事異動等の影響によりまして350万円の減。それから、財政安定化支援事業繰入金、これは若年者の数などに応じて、地方交付税で措置されるものでありまして、これも金額の確定によりまして272万円の減、合計622万円の減額となっております。3節その他病院会計繰入金は、平成30年度に病院施設整備費補助として病院事業会計に繰り出しをした金額、このうち精査によりまして、国の交付基準に満たないというものがございまして、これを国へ返金しなければならないということになりました。その部分が28万円、

これを病院会計からもう一回返してもらうというこの歳入であります。

はぐっていただいて10ページ、11ページ、歳出であります。1款1項1目総務費の一般管理費であります。説明欄丸、職員給与費。先ほど言いましたように、人事異動の影響等により給料が300万円、共済費が50万円、それぞれの減額であります。その下の丸、一般管理費、電算システム改修等業務委託料734万円の減。歳入で申しあげましたとおり、オンライン資格確認に対応するためのシステム改修費が、全額来年度に送るということになりました。

2款1項5目保険給付費の審査支払手数料が、審査件数の増加等によりまして55万円の増。説明欄丸、レセプト電算処理システム料が5万円、審査支払事務委託料が50万円、それぞれの増額であります。

3款1項1目国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の財源更正であります。歳入の一般会計繰入金を増額補正に伴いまして、一般財源から特定財源に変更するものであります。

その下、7款1項3目償還金及び還付加算金であります。償還金は歳入で申しあげましたとおり、平成30年度に交付を受けた病院施設整備費補助に係る特別交付金につきまして、国の審査によりまして、交付対象金額に満たないもの、これは交付額で1件40万円以上、3分の1ですので、事業費でもって120万円以上でなければいけないというものなのですが、それをちょっと下回るものが含まれていたと。これはだめですよということで、国のほうで返してくださいと言われてまして、当該部分にかかります交付金28万円を、病院事業会計から繰り戻しをして、国に返還をするものであります。

はぐっていただいて12ページ、13ページであります。7款2項1目直営診療施設勘定繰出金で、病院施設の整備等に係る——これは本年度分の補助額であります。これが確定をしたことによりまして139万円の増額。

その下、8款1項1目は予備費でありまして、歳出の残余分605万円の計上であります。

以上で説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第3号議案 令和元年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第9、第4号議案 令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第4号議案 令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、第1号被保険者保険料の収入見込み、及び介護サービス費の実績見込みに基づいております。

歳出の主な内容としては、保険給付費において、事業の実績見込みにより、介護サービス諸費を減額するとともに、収支の精査結果に基づいて準備基金積立金を増額するものであります。

歳入では、第1号被保険者の保険料の増のほか、歳出で減額となりました保険給付費に対する財源として、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金をそれぞれルールに基づく負担割合により減額するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算をそれぞれ1億7,807万5,000円減額させていただき、歳入歳出予算の総額を67億8,251万円5,000円としたいものであります。

詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、決定いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書で説明いたしますので、議案書の8ページ、9ページをお開きください。

まず、歳入ですが、最初の表、1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の現年度分保険料について、収入見込みによりまして特別徴収保険料を1,551万円、普通徴収保険料を440万円増額するものです。2番目の表から4款1項国庫負担金、2項1目調整交付金、5款支払基金交付金、6款県支出金、次のページにいただいていただきまして、8款1項1目介護給付費繰入金、2項の基金繰入金、こちらにつきましては、歳出で説明いたします2款保険給付費について、実績見込みにより減額になったことから、財源として、国、県、支払基金及び市一般会計からのルールに基づく補助金、交付金及び繰入金を減額計上したものであります。

8ページ、9ページにまた戻っていただきたいと思います。3番目の表、4款2項5目介護保険災害臨時特例補助金の4万円は、東日本大震災避難者の介護給付費に係る利用者負担額軽減に対する国庫補助金です。

10ページ、11ページをお願いいたします。2番目の表、8款1項4目その他一般会計繰入金のうち、1節人件費繰入金は、介護保険課の人件費の精査による440万円の減額です。2

節事務費繰入金は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用について、事業費に対し、国から補助率3分の2が交付され、不足分の3分の1を一般会計より繰り入れるもので、35万円の増額です。

続いて12、13ページ、歳出をお願いいたします。初めに1款1項1目一般管理費です。職員給与費は、介護保険課職員の給料・共済費の精査による440万円の減額です。次の丸、運営費は、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料で107万円の増額です。

次の表、2款1項1目介護サービス諸費は、説明欄記載の各種サービス——居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、これらにつきまして実績見込みを精査しまして、1億9,900万円の減額といたしました。

最後の表、3項1目高額介護サービス費は、実績見込みを精査し、403万円の増額といたしました。

14、15ページをお願いいたします。最初の表、4款3項1目災害臨時特例支援金は、東日本大震災避難者の介護給付費に係る利用者負担額軽減の費用であります。

最後の表、5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、介護保険料等の増額により積立金を2,014万円増額するものであります。これによりまして、年度末の基金積立金は、5億円程度となる見込みであります。

以上が補正予算の説明です。

○議 長 質疑を行います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点お聞きしますが13ページです。介護給付費が——保険給付費ですね、ことごとく減額になっているのですけれども、需要がなくてこうなのか。あるいは需要はあるけれども、スタッフ不足でということではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 需要等の関係での減額かということかと思いますが、68億円といった、大変大きな予算の中での動きですので、個々のサービスでこれが何件減った、これが何件減ったというより、実績でこれだけの減の見込みということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 多分、一番押さえられている部署だと思うのですけれども、実際は、よくケアマネージャーさんなんかはちょこっと漏らすには、なかなか入れる場所がなくて困るというような話があるのです。これがもし、全て減額にならないでと、あと1億9,900万円というのは何人ぐらいになるかわからないけれども、実態として——きのうの我々が傍聴した中でも出ていたのですけれども——結局、医療、介護等で充足していない部分、要するに需要に応えられない部分があるのではないかというふうに私は思っているのです。これを続けていくとスタッフがなかなか集まらない。集まらない原因は何だかというあたりを手当てしていかないと、これはますます、こういったせっかく予算を盛ってもということになりはし

ないかと心配するのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 先ほどの部長の説明に関して、私のほうで補足の説明をさせていただきますが、減額となった原因の一つとすれば、私どものほうで平成31年度、令和元年度の予算を算定するに当たりまして、令和元年度は10月から消費税の増税分がございました。

それからあとは、介護サービス事業所に勤める職員の処遇改善加算ということで、具体的には消費税の影響が0.2%、それから、処遇改善加算ということで1%の増ということで、令和元年度の予算の中に見込ませていただきました。

分析といたしましては、その部分がちょっと多めに見込んだというところが、今回減額となった一因というふうに分析をしております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 予算に対しての見込み違いという話ですけれども、私はちょっと神経を使わせてもらいたいところが、その需要に対して追いついていっているかどうかと。処遇改善という問題もありましたが、私はその問題も絡めて改善をしていかないと、多分、充足していかないのではないかというふうに思います。その辺をまた国等に担当からきちんと上げていくという形が繰り返されることによって、改善していくというふうに思いますので、ひとつそういったことが現場からの声が上げられるのかどうか。もう、国から言われるがままだというような状況なのか。その辺をひとつお聞きしておきます。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 今ほどの件でありますけれども、私どものほうは、市長が国の介護保険特別対策委員会の委員をしております。私もその下で幹事ということで、全国で大体23名かと思っておりますけれども、23名の代表者ということでうちの市長が入っておりますし、私はその中の幹事ということで、会議のほうに参加をさせていただいております。その中で、また今この話を上げたり、あとは北信越市長会等にも意見要望等を上げる機会がございますので、その中で意見要望等を上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第4号議案 令和元年度南魚沼市介護保険特別会計補正

予算（第4号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第10、第5号議案 令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第5号議案 令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を申し上げます。今回の補正は、主に決算見込みによる過不足の調整を行うものであります。収益的収支の収入については、大和病院事業では、入院収益を1,600万円減額、その他医業収益を1,000万円増額しました。介護保険収益では、居宅支援サービス計画収益を100万円減額、訪問看護利用収益を新たに100万円計上しました。

市民病院事業では、その他医業収益で大和病院への医師派遣に係る派遣料を600万円増額し、資金不足への対応として、他会計補助金において一般会計補助金を2億5,000万円増額しました。

支出につきましては、大和病院事業では、医業費用で、給与費を1,700万円減額するとともに、材料費を300万円減額し、経費では、市民病院医師による派遣支援に係る負担金を600万円増額したものであります。医業外費用では、消費税及び地方消費税を600万円増額しました。

市民病院事業では医業費用において、非常勤医師賃金に係る給与費を1,500万円増額、患者の増加に伴う材料費を1億6,200万円増額、医療機器の賃借料や保守費用などの不足による経費を7,720万円増額しました。

これらにより、収益的収入及び支出につきましては、収入では大和病院事業収益を529万円減額、13億7,808万円といたしました。市民病院事業収益は2億5,674万円を追加し、42億3,639万円として、収入総額を56億1,448万円といたしました。支出では、大和病院事業費用を770万円減額し、13億7,568万円。市民病院事業費用は2億5,678万円を追加し、45億7,066万円として、支出総額を59億4,635万円としたいものです。

また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、合計を31億157万円としまして、たな卸資産購入限度額の補正につきましては、1億5,900万円増の9億9,240万円としたいものであります。

詳細につきましては、市民病院事務部長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきまして、決定いただきますようお願いをいたします。

以上であります。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 第5号議案 令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

それでは、1ページをごらんください。第1条、総則でございます。第2条の収益的収入

及び支出の補正につきましては、実施計画明細書によりご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお願いいたします。収益的収入及び支出でございます。

収入につきまして、1款大和病院事業収益では、1項医業収益、1目1節入院収益におきまして、入院患者数が予定数に届かない見込みであることから1,600万円減額し、3目その他医業収益、2節公衆衛生活動収益におきまして、事業所健診収益で、これは受診者増によりまして550万円の追加。3節医療相談収益におきまして、人間ドック収益を受診者増により、450万円増額といたしました。

2項介護保険収益、3目1節居宅支援サービス計画収益におきまして、ケアマネージャーの退職に伴って、100万円減額です。5目1節訪問看護利用収益におきましては、要介護認定を受けている患者の在宅療養を支援するため、今年度から訪問看護の取り組みを開始したことから、100万円増額といたしました。

3項医業外収益、1目他会計補助金、2節国保会計補助金におきまして、国保直診施設特別調整交付金収入として65万円を追加。4目1節県補助金におきまして、訪問歯科診療機器等整備補助金として5万円を追加計上といたしました。

以上によりまして、大和病院事業収益を529万円減額し、総額13億7,808万円といたしました。

続きまして2款の市民病院事業収益でございますが、1項医業収益、3目5節その他医業収益におきまして、大和病院への医師派遣分としまして600万円増額いたしました。

3項医業外収益、2目他会計補助金、1節一般会計補助金におきまして2億5,000万円を追加計上し、2節国保会計補助金におきまして、国保直診施設特別調整交付金を74万円追加いたしました。

以上によりまして、2款市民病院事業収益を2億5,674万円増額し、総額で42億3,639万円といたしました。

次に下の表に移りまして、収益的収支の支出でございます。支出につきましては、1款大和病院事業費用では、1項医業費用、1目給与費におきまして、育児休暇などによる職員に係るものとして、1節給料では1,000万円、2節手当では400万円、6節法定福利費で300万円をそれぞれ減額いたしました。2目材料費、2節診療材料費におきまして、入院患者数が予定数に届かない見込みであることから300万円減額し、3目経費、19節負担金におきまして、市民病院医師による派遣支援に係るものとして600万円増額いたしました。6目研究研修費、1節旅費におきまして、施設基準取得など、診療報酬算定に必要な研修に係る旅費を増額いたしました。

10ページ、11ページをお願いいたします。2項医業外費用、2目1節消費税及び地方消費税におきまして、消費税率の改正及び健診事業など課税売上の増により600万円増額いたしました。

以上により、1款大和病院事業費用の総額を770万円減額し、13億7,568万円といたしました。

2 款市民病院事業費用です。1 項医業費用におきまして、1 目給与費、4 節賃金に非常勤医師賃金の不足分として 1,500 万円を増額。2 目材料費では、抗がん剤や、リウマチ、喘息などのアレルギー等に使用する抗体製剤などの高額医薬品が必要な患者数の増加によりまして、その購入により、1 節薬品費に 1 億 800 万円、2 節診療材料費に 5,400 万円の増額、3 目経費では、5 節消耗品費に 260 万円、13 節賃借料に医療機器借上料 2,470 万円、16 節委託料に医療機器保守管理委託料 4,990 万円をそれぞれ増額いたしました。6 目研究研修費では、1 節図書費を 230 万円増額いたしました。

3 項特別損失におきまして、1 目 1 節過年度損益修正損に、過年度事業の交付申請、及び交付決定の誤りがあり、返還金としまして 28 万円増額計上するものでございます。

以上により、2 款市民病院事業費用の総額を 2 億 5,678 万円増額し、45 億 7,066 万円といたしました。

ページを戻っていただきまして、6 ページ、7 ページをお願いいたします。病院事業の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。現金の収入・支出等、資金の変動をあらわしたものでございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

2 ページに戻っていただきまして、第 3 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費について 200 万円の減額に伴って額を改め、第 4 条のたな卸資産購入限度額の補正では、材料費の増額により、額を改めるものでございます。

先ほどの一般会計のところでも申し上げましたが、この大きな補正の内容で、一般会計等の繰り出しの基準の関係で定められているルールがある中、収入に応じてその支出を抑制しなければならないというような予算を組んでまいりました。その補正、これを認められる前までは、この財源手当ては当年度の現金収支を伴わない、当年度の損益勘定留保資金でやりくりをしながら運営しているという、非常に苦しい台所事情がございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長 質疑を行います。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 点だけ確認をさせていただきたいと思います。今、部長のほうで議会のほうで承認を得なければというような話もありました。その関係だと思うのですが、薬品費等でかなり 1 億円等入っておりますけれども、その割にはというか、普通は、それは診察等に使うわけですから、当然その分収益が上がっていなければおかしいわけですが、収益がこういうことになっているというのは、そういうことなのかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 先ほど申し上げましたように、当初予算で当然それを計上するべきものですが、収入の繰出基準の関係で満額が入ってこないという非常に苦しい台所事情でありまして、それを毎年、この補正によって計上しまして、薬品費も今回は非常に大き

な額になっておりますが、そういった計上をしなければならない台所事情ということでございます。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 事情はそういうことなので、そうなのでしょうけれども、ただ毎年こうだとわかりにくくなっていく点もありますし、会計面がちょっと不透明になっていくという部分もあります。そういうところをどうしていくかというのを、今後の考えがあったらちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 おっしゃるように、なかなか現年度の留保資金・・・のやりくりで非常に厳しいところなのですけれども、令和2年度の予算につきましては、資金繰りができる限りは当初の予算で計上しまして、このように補正での大きな支出がないようにですね。ただ、その現年度予算、あるいは過年度予算でそれがマイナスになるようでは、いわゆる倒産になってしまいますので、そこら辺のやりくりをしながら予算計上ということで、当初の予算のところでもご説明差し上げますけれども、そういった形で今後はやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 点ほどになりますか。まず、9 ページのほう、大和病院の医業費用で、職員給料 1,700 万円ほど減で、育児休暇ということでもありますけれども、医師、看護師が何名ずつなのかということ。それにあわせて上の市民病院の医業収益で、市民病院から大和病院への医師派遣で 600 万円と。医師 1 人なのかどうかということですね。

あわせて 11 ページを開いてもらって、市民病院の非常勤医師賃金 1,500 万円ですけれども、市民病院から大和病院への医師派遣にあわせて、非常勤医師を雇わざるを得なかったのか。ここは何名なのかということ。この流れですね、ちょっと聞かせてもらいたい。

同僚議員から出ましたけれども、医業収益のほうで増がなくて、医業費用のほうがかかってきているということであると、例えば、高額な薬品の患者が増であるという部分の薬品費の 1 億 800 万円についても、現在入院なさっている方等々であれば、至急にやらなければならない部分もあるのだけれども、今、既にもう資金が不足していて、ここで補正をとにかく入れないと薬品も買えないという状況なのか。あるいは、この 3 月から 4 月いっぱい企業会計を閉めますけれども、その間で足りないの、その予測としてこれだけの金が欲しいのだということなのか、ということをお聞きしたい。

あわせて、きのうから始まっていますけれども、けさかな、国会のほうでも新型コロナウイルス対策ということで、病院等におけるマスクの備蓄について、いろいろ議論がされているわけなのですけれども、うちのほうの市民病院群としては、マスクの備蓄というのは、今、

どのようになっているのか。

以上、伺います。

○議 長 大和病院経営課長。

○大和病院経営課長 育児休暇の件ですけれども、育児休暇のほかに療養休暇をしている職員がおりまして、それら看護師が3名、それからコメディカルが1名となっております。

また、市民病院から応援していただいている派遣に係る医師は何名かということですがけれども、非常勤という形で、半日単位で、年間、延べ約650名ほど来てもらっております。その部分の実績を見て、今回補正をさせていただいたということです。

以上です。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 大和病院への医師派遣、これは常勤で田部井先生を初め9人の方が支援、お手伝いに行っていますので、その分の精算というような形であります。それから、非常勤医師のほうは、支払い対象としては90人おるのですが、ただそれが毎月とか、毎週とかバラバラです。90人のうちの対象の先生方への不足分、トータル的な不足分ということになろうかと思えます。

それから、薬品費のほうにつきましては、この補正を受けた後の、議員が言われた、後のほうの説明の通りでございます。

それから、マスクにつきまして、今回の案件で院内でも、今まではセクションごとにマスクを管理をしていたのですが、なかなか品不足ということがありまして、看護部長を中心に一元管理をすることにしまして、今現在ですと、あと2か月はもつだろうと。納入についても今までよりは遅くはなるのですが、納入の手立てはありますので、それでやりくりをしているという現状でございます。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 人の出入り云々についてはわかりました。

この薬品のほうについてもわかりまして、マスクの部分ですけれども、今現在、南魚沼保健所のほうで、そういう相談があったという話を全然聞いていないのだけれども、発生も出ていないということになるのですけれども。問題は開業医さんであったり、そういうところでマスクのほうで不足をした場合については、公立病院から支援をしなければいけないのではないかとは思ってはいるのだけれども、そこら辺も含めて2か月分というふうを考えていいのかどうかというところを、もう一回お聞きします。

○議 長 議事ですけれども、補正とはちょっと関係ないかと思うのですけれども…
…（「関係あります」「こういう状況だから」と叫ぶ者あり）

市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 材料費に対するマスクのご質問だと思いますのでお答えさせていただきます。

院内で議員が今言われているような、開業医の先生方への補給と申しますか、そこまでは考えておりません。まず、市民病院群のほうで賄える管理の仕方をしてありますが、ただそうは言っても、市民病院に来る方も、開業医に行かれる方も市民は同じですので、その辺の事情が今後生じてきたときには、当然、医師会を通じてそこら辺の検討をせねばならないというふうには考えております。今のところはまだ対応もしていないところです。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 点だけお願いいたします。委託料の医療機器保守管理委託料ですけれども、当初予算 3,400 万円、この補正で 8,400 万円ぐらいに多分なっているのです。これは単純に考えれば医療機器の保守管理ですので、年度初めに当然予測がつくものですが、何でこうなったのかです。先ほど言いましたように、苦しい台所事情で予算編成のテクニックとしてこうせざるを得ないみたいなことであれば、それはそれでまた、ちょっと変な話だけれども仕方がないというところもあるのですけれども、そこら辺の説明をちょっとお願いします。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 先ほど申し上げましたように、現年度の損益勘定留保資金がありますので、それが予算の組み立ての中で、当然それは予算には上がってこないのですけれども、それによって賄っていると。それでこの補正によってのという、いわゆるテクニク的なところがあります。先ほど大平議員のご質問にお答えしましたように、令和 2 年度の予算につきまして、それを今までずっとそういうやり方でやってきたのを改めて、資金繰りがかなうのであれば、そのまま支出のほうにも登載していこうということで、当初予算のところでご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 そういうことであれば、この補正時であれば致し方ないということですが、毎年この薬品費の関連もありまして、毎回こういう形なのです。そうすると、予算が予算でなくなる。私たち議会としてもチェックがチェックできないということになると、非常にやりづらいというか、俺たち何なのだということになってしまいます。ぜひ、部長答弁のとおり、今後いい方向がありましたら改善していただきたいと思っております。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第5号議案 令和元年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第11、第6号議案 令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第6号議案 令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに収益的収支についてです。営業費用として、河川改修工事や道路改良工事に伴い支障となった下水道管の撤去、また、不要な下水道メーターの廃止に伴う固定資産の除却により、資産減耗費に1,494万円を追加し、支出合計を33億9,256万円としました。

次に資本的収支についてです。企業債として、地方公営企業法の適用に伴い減額算定となった資本費平準化債について、法適用から3年間は激変緩和措置として、減額分の一定割合を補填し、発行することが可能になりました。このため、資本費平準化債の補填分として5,010万円を追加計上し、収入合計を29億3,986万円としました。また、収入が支出に対して不足する額7億5,771万円を7億761万円に改めるものであります。

よろしくご審議をいただきまして、決定いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第6号議案 令和元年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は、あす3月3日火曜日、午後

1時15分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時45分]